

ならば、専門醫師の診断を仰いで、相當の處置をしなければならぬ、但し此の異常を認めつつ、然も其の嘘言を普通の惡意ある意識的の嘘言に對すると同じやうに、單純な叱責や懲戒を以てするが如きことが間々あるが、かくの如きは最も不適切な處置を採つたものとして咎むべきのみでなく、これに依つて益兒童の異常性を昂進せしめる虞があるのである。

第五章 賭け事

第一 概説

兒童が幼兒期を脱して、少年期に入る頃になると、色々注意すべき活動が現れて来る、其の一として賭け事は兒童の教育上、最も忽にすべからざるものである。

賭け事はいふまでもなく勝負事であるが、然もそれと異つた點がある、勝負事は頗る廣い範圍のものをさし、賭け事は其の中の一部を指した範圍の狭いものである。即ち賭け事は或偶然の出來事に對し、物品を賭けて勝負を争ふのである。而してかかるものは、兒童の遊戯の間に極めて廣く種々な形式を以て行はれ、又彼等が遊戯の中最も興味を有して居る種類の一つである。従つて彼等の生活には、頗る有意味で關係の淺からぬものである。

賭け事と相類似して往々混同され、然もこれと區別すべき必要のあるものに、

競技といふことがある。嚴密な意味からいへば、賭け事は偶然の結果を以て勝負を決するのが主なる點であるが、競技は或種の技術に因つて勝負を決するのが主なる點であつて、其の技術は普通練習の効果を以て得られたものである。例へば采を轉がして勝敗を決する双六の如きは賭け事に屬し、學藝會・運動會等に於て行はれるものの如きは競技に屬して居る。學業に關する試験にて、成績を定めるのも亦一種の競技である。

けれども今兒童の間に行はれて居る各種の遊戲に就いて見るに、全く技術又は練習の加はるを要しないといふものは、頗る少いやうである。即ち上の如き嚴密な意味からいふと、賭け事といはれないやうな遊戲が、屢々賭け事として注意されて居る。面個の如きはそれであつて、普通には賭け事とされて居るが、然かも面個を打つにはそれ相應の手練な要し、巧なるものは常に勝つのである。この點から觀れば面個も一つの競技といふことが出来る。かくてこの同じく技術の競争

が、知育又は體育の上に関係の深いものである時には、それが競技として勧められ、然らざる時にはそれが賭け事として斥けられて居る。これ即ち技術に關する價值如何から得られたもので、人生に對して須要な技術を以てする場合には、これを競技とし、人生に對し却つて有害な技術を以てする場合には、これを賭け事とするのである。

かくて一般に教育者に依つて注意されて居る賭け事は、嚴密な意味に於ける賭け事より意味が廣く、偶然の結果若しくは性質不良なる技術に依り、物品を賭けて勝負を行ふものをいふのである。

第二 賭け事の原因

賭け事は、決して兒童の間にのみ見られるものでなく、殆んど如何なる社會に於ても行はれ、多くはこれが禁止されて居るに拘らず、然も其の跡を斷つことはない、必ずや何等かの形式に依つて存在して居る。是に由つて觀るも、如何に賭

け事が、人生に對して根柢深きものなるやは明かである、然らばかかる賭け事は、如何なる原因に因つて行はれるのであるか。

一、優勝慾 吾人が複雑なる自然界に介在して、其の生存を維持して行く上には、常に四圍の事情特に共存者即ち人類並に其の他の動物に、打ち勝つて行かねばならない。かかる必要から、吾人には生存競争に随伴して、生れながらに賦與された優勝慾といふのがある。優勝慾とは説明するまでもなく、他の共存者に對抗して打ち勝たんとする欲求であつて、これには勝利に伴ふ満足・喜悅の感と、敗北に伴ふ不満・復讐の感とがある。これ等は何れも優勝慾其のものではないが、然も殆んど不可分離の關係に存し、爲めに優勝慾は外觀上頗る複雑なる形式と内容とを具備して居る。

この優勝慾は、色々な方面に現はれて、吾人の社會生活に興味ある現象を生ぜしめて居る。固より時にはこの優勝慾の發動を、明瞭に自覺して活動することも

あるが、時には殆んど全く自覺しないで活動して居ることも少くない。これを一面よりいへば、個人の社會上に於ける活動から、國家と國家との戦争に至るまで、何れも皆優勝慾の發動というてよい。これを他面より觀れば、色々な社會現象、例へば各種の競技・品評會・博覽會等の如きも、亦人の優勝慾の發現であり又利用である。かの勝敗を主たる目的とする遊戯・賭博の如きが、優勝慾の直接の結果たることは、今更喋々するまでもないことである。

二、射伴慾 これは優勝慾の一種とも又變態とも見られるものであつて、普通に勝敗を争ふ丈けの努力を費さないで、然も大利を貪らんと欲するものである。かの自己の全力を盡して、其の餘は天命を待たんといふものではない、全く偶然の結果に對し多大の期待をなして居るものである。従つて純粹なる意味に於ける優勝慾とは、稍々其の趣を異にして居る。性怠惰なるものは、往々にしてこの射伴慾に支配され、假令努力すればそれ丈けの効果見らるべき場合にも、又充分努

力し得る餘裕と力を有する場合にも拘らず、敢てこれをなさないで、僥倖にのみ一縷の希望を留めて居るのである。

この射倖慾は、吾人の社會生活には極めて廣く關係し、種々なる社會現象を生ぜしめて居る。其の最も著しきものは、各種の賭博・富籤・懸賞であつて、又色々の冒險事業・射倖事業も、この中に屬して居る。従つて一方にはそれが純粹の形式で行はれ、極めて不良なる結果を興へて居るが、他方にはそれが相當の努力と勇氣と決斷とを以て行はれ、社會上頗る有要にして偉大なる效績を收めて居る場合もあるのである。而して兒童の間に行はれて居る賭け事は、何れもこの射倖慾が主なる動機をなして居る、尤も兒童の賭け事の中には上述のやうに、多少技術の加つて居ることが多いから、純粹な射倖慾のみでなく、寧ろ普通の意味に於ける優勝慾に因れりといふを、至當とする場合も少くはない。

かくて優勝慾並に射倖慾より生じた賭け事は、利益を主なる目的とするのは當

然のことであるが、これに習熟するに於ては、遂に利益以外に特殊の深き興味を感ずるに至つて、容易にこれを禁止し能はざるものである。

三、模倣 賭け事には、何れも相當の方法があつて、其の定められた條件の下に行ふものである、従つて假令優勝慾や射倖慾が、本能的に心裡に存在して居つても、賭け事をなす方法を知らざるに於ては、特にこれを試み若しくは習熟することはない。殊に殆んど總べての場合は、對他人的のものであるから、常に他の交友其の他の人の存在を豫想して居る。これ等の點から、賭け事の發生には、模倣が最も深い關係を有して居るのである。されどもこの模倣は、多く其の方法の模倣であつて、賭け事自體に對する興味と嗜好とは、生來的に存すること上に述べたやうである。

然らばこの模倣が如何なる經路を以て行はれるかといふに、普通には兒童の社會に傳はつて居るものが、逐次に交友に依つて傳播されるのである。尤も新しき

形式の賭け事は、常に現はれ且流行して居るが、多くは従來のものに幾分の變化を加へたものに過ぎない。この新に案出された賭け事は、全く兒童自らの考案に依ることもあるが、時には兒童を顧客として居る不良な商人が、賭け事に使用する物品を販賣せん爲めに、考案することも頗る多い。都會地に於ては後者の場合が其の大部分を占めて居る。而して兒童は、賭け事の仕方の新しきもの、これに用ゐる材料の新案なるものに對しては、特別の興味を以て接するから、これが模倣されることも頗る迅速である。

且兒童の多く集合する個所は、然らざる個所に比較して賭け事の行はれること多く、殊に兒童の集合する個所には、一般に指導者・煽動者・張本人といはるべきもの常に存在し、これが中心となつて賭け事が行はれて居る。恰も普通の社會に見られる賭博の開帳者があつて、多數の無賴漢を集めて行ふと頗る相類似して居る。而してこれが補助機關をなして居るものは、兒童を顧客とせる駄菓子屋・玩具

屋であつて、兒童の賭け事には深い關係を有して居る。かかる境遇に一度足を入れたるものは、容易に脱することの出来ない特殊の興味を覺えて來るのである。尤もかくの如き傾向は、男子に於て多く、女子に於ては極めて少いのが普通である。

次に又家庭の人々が、常に勝負事に對して嗜好を有し、日常それに関する談話をなし、のみならずそれに類することを行ふに於ては、これを見聞せる兒童が漸次に賭け事に對する興味を覺えるに至るのは當然であつて、假令交友よりの誘惑又は模倣に因ることなくも、自發的に他の兒童に勸めてこれを行ふに至るのである。かかる例は、實際上決して少からぬことである。

賭け事の種類には、極めて多種多様なものがある。これは時代に因り、場所に因り、民族・種族に因り、兒童の年齢に因り、又兒童の生活状態に因り、各相違した條件を有することから、賭け事に對しても、種々な相違を見るのである。但し

教育上から又児童の心理状態から観れば、其の根本の動機に於て相共通したもので、殊更に各の種類を擧げて述べるまでもないことである。この點は間食癖や潔癖の場合に於けるこれ等の種類とは、趣を異にして居るところである。

第三 賭け事に對する注意

如何なる児童も、賭け事に關して嗜好を有し、彼等の遊戯の少からの部分は、賭け事に依つて占められて居る、従つてこれに對する注意も亦研究すべきものである。

一、賭け事に對する興味 賭け事は、勝てば更に勝たんと欲し、負くれば次には勝つて取返しをなさんと欲し、かくて殆んど満足の得られる境がない。これいふまでもなく吾人が本能的に有して居る優勝慾に因るものであつて、賭け事をなしつつあるものが、食事を忘れ、睡眠時を忘れて熱中し居る状態を見れば、如何にこれが人の精神を強く支配するものであるか明かである。これが爲めに嚴重な

る禁令のあるに拘らず、賭博の根絶し去ることはないのである。即ち賭け事に對する興味は、勝つて或物品の得られる點のみでない、それよりも勝つた上の満足と敗を取返した上の満足とが、寧ろ主たるもので、時にはそれに依つて得られる利慾の問題の、殆んど閉却されて居ることすらあるのである。

のみならず勝と敗とは、頗る簡単な事實であつて、且明瞭にこれを決定するところが出る、この點が賭け事をして、知能の高低に拘らず、年齢の幼老に拘らず、廣く一般的に行はれ得る所以であつて、従つて児童が多少對他人的の交渉を初め得るに至れば、賭け事をなし得るのである。更に又普通の賭け事には、采を振るが如き單純なこともあるが、多くはこれに幾分の練習を要する技術が附帶して居る。この技術は、かの學藝上若しくは體育上の技術と同じく、その巧拙に對して著しき名譽・耻辱を感じ、他より秀でたるものは頗る満足の感と得意・高慢の態度とを有して居る。即ち児童の間に行はれる賭け事は、單純なる勝敗のみでなく、

技術の優劣が主要な一つの條件となり、そこに少からぬ興味を添えて居ることが多いのである。

二、射伴慾養成の危険 賭け事が最も弊害あるものとされるのは、要するに射伴慾の養成される爲めである。即ち相當なる努力を費さないで、然も多くの利益を得んとする傾向、又は全く偶然の機會にのみ託して勝利を博せんとする性質を生ずることは、健全なる社會生活に、最も好ましからぬことである。殊に生存競争劇甚にして生活困難なる社會に於ては、勤勞辛苦して悠々小利を積まんより、一舉にして巨利を得んとする風潮漸次に勢を得、着實なる事業よりも射伴的事業を以て成功せんとする傾向となり、恰も賭け事を受け容れ易き状態となつて居る。従つて今日の社會は、益賭け事に類する現象の多く行はれ、抽籤割増・懸賞等を以てしなければ、一般の商品の販路も充分に開けないといふ状態である。かかる境遇に生育せる今日の兒童が、賭け事類似の事實に對して特別の興味を懷き、種々

なる形式に於てこれが盛に行はれて居るのは、寧ろ當然のことといふべきである。

而して兒童の賭け事が、必ずしも暴利を主たる目的として居ないことは明かであるが、健全なる生活に有害な射伴慾が、これに因つて次第に養はれて行くことはいふまでもない。尤も稟性射伴慾の著しく昂進して居るものもあつて、特別に幼時より賭け事に類する遊戯をなさなかつたに拘らず、成人となりてより射伴的の行爲にのみ親しんで居るものもある。けれども賭博の常習者であり射伴的のことにのみ行つて居るものには、幼時この賭け事類似の遊戯に耽つた爲めに、次第にこれが一つの性癖となつたといはるべきものが少くない。假令生來着實な性格のものであつても、一度この射伴慾の昂進し、賭け事に對して興味を覺えるに至れば、全く其の性格を一變せしめ、遂に怠惰・輕浮のものたらしめる虞がある。

三、優勝慾の指導 賭け事に優勝慾の大に關係して居るのは上述のやうであるが、元來優勝慾は、人か生存競争場裡に立つて活動するには、最も必要なもので

あつて、これあるが爲めに一面には個人も社會も國家も進歩し、一面には生存競争に堪えて、そこに慰安と満足とを経験し得るのである。かくて優勝慾を失へるものは、健全な社會生活の出來ないのみでなく、これが向上も發達も望むことが出來ない。

かくて賭け事が優勝慾を主たる動機として存する爲めに、その優勝慾をも全然没却せしめんとするは、當を得たことではない、優勝慾は人生必須のものとして、これを適當なる方向へ指導することが、教育者・養育者の兒童に對する務である。人は生れながらに勝負事を好み、勝利に對する満足と、敗北に對する不満とは、頗る人の精神を強く支配するものであるから、これを善良にして有用な活動に利用せば、頗る多くの効果を見ることが出来る。今日社會上に行はれて居る多くの競技は、何れも人の生活上に必要な技術を、優勝慾を以て向上・發達せしめんとするものに外ならない、學校に於ける學業の試験もそうである、尙廣く觀れば賞と罰も、これと密接な關係を有して居る。

勇氣・敢行・果斷・快活等を以て呼ばれて居る精神作用は、何れも日常生活に肝要なるものであるが、これ等が優勝慾に依つて強められ養はれるとはいふまでもなく、これに反して優勝慾の壓迫は、これ等を萎縮せしめ、因循・不活潑・沈鬱等の好ましからぬ性質を得せしめることが少くない。固より無謀なる冒險心は、注意すべきものであるが、思慮ある冒險心は頗る必要なもので、これ又優勝慾の適當なる指導に依つて得られるのである。又名譽の感・耻辱の感は、人をして健全なる社會生活をなさしめる上に、最も力あるものであるが、これ又優勝慾の注意深き指導に依つて得られるものである。而して虚榮心の如きも亦優勝慾の一面の表現であるが、これは決して健全なるものではない、優勝慾の満足の過つた方面に進んだものに外ならない。かくの如くして優勝慾の適當なる指導は、單に賭け事に對する問題のみでなく、人生に必要な多くの精神活動に關聯して、忽にすべか

らざるもの一つである。

四、附帶的の注意事項 賭け事に附帶して注意すべき弊害は色々あるが、其の主なるものは次の二三である。

1 賭け事の材料を得んが爲めの弊害 兒童の賭け事に賭けられるものは、必ずしも一定しては居ない、菓子・面個の類・玩具等が主で、金錢の賭けられることは稀であるが、年齢の長じたものであると、普通の賭博と異らないものがある。何れにせよ、この賭物を得んことは賭け事に附帶した直接のもので、これが爲めに養育者に嘘言をいひ、交友を詐き、店頭より窃取するが如き不良行爲をなし易い。この行爲は、賭け事に於て打ち勝ち又敗を雪がんとする強き慾望の爲めに、殆んど盲目的となることが少くない。かの不良少年の窃盜・詐欺・横領・強喝等の行爲が、ここに最初の動機を有して居り、それが遂に彼等をして不良少年たらしめた場合が極めて多いのである。

2 性格上の變化 射倖慾の養成が、頗る有害なることは上述のやうであるが、尙賭け事に親しめるものは、常に勝敗に關して異常の注意を拂ふに至る結果、漸次に粗暴・殺伐の性質となり、爭論・喧嘩等を尋常事として意に介せないやうになることが多い。これは成人の賭博常習者の社會を観察するも明かなことであつて、年少なるものに於ても相違するところはない。假りに兒童等が賭け事をなせる時の状態を見れば、如何に彼等がこれに熱中して、勝敗以外に殆んど他を顧るの餘裕なく、平生頗る溫和なる兒童も著しく興奮して殺氣立てるを知ることが出来る。

3 不良なる交友 賭け事は必ずや對手を要するものであるから、數人乃至十數人のものが相集つて行はれるのが常である。而してかかる團體の中には、殆んど常に他のものを誘ひ・騙り・唆して、自己の満足を得んとするが如き不良なる兒童が加はり、これに依つて好ましからぬ感化を受けることが極めて多いのである。又假令この種のものなしとするも、賭け事に耽つて居る間には、次第に不良化し

て行くことは争はれぬ事實である。

五、兒童の日常生活の注意 兒童が如何なる交友を有するかは、最も注意すべきことであるが、賭け事の場合に於て特にそうである。賭け事は、家庭の内に於て行はれる場合もあるが、戶外に於て又は駄菓子商等の店頭に於て行はれる場合も少なくない、従つて兒童の常に遊ぶ場所に就いての注意を怠つてはならない。又小使錢の使途・玩具の種類等は、平生最も忽にしてはならぬものである。而して彼等が、如何なる方面に特に興味を有し、又それが如何に變化して行くかも重要な問題であつて、これに依つて彼等の注意すべき反面を知り得ること多く、賭け事に就いて殊にこの關係があるのである。

されども兒童の日常生活に對して、その健全を要求するには、先づ彼等に適應した境遇を與へねばならない。賭け事の兒童の間に最も盛んに行はれて居るのは、都會の貧窮社會であつて、かかる社會の兒童は、家庭に於て自由に快活に遊戯す

ることを得ず、適當なる遊園地をも有して居ない、何等の娯樂物をも與へられてない、其の結果道路の一部に據つて、先づ賭け事を開始するのである。即ち今日の狀態に於ては、貧窮階級の兒童を、健全な方向へ導いて行くべき設備が殆んど缺如して居る。かくて生活上最も勤勞を必要として居る社會の兒童に、最も怠惰に向はしめ易き賭け事の全盛を見るのである。

尤も中流若しくは上流の兒童に於ても、賭け事の頗る多く行はれて居るのは事實である、けれどもかかる社會に於ては、家庭に於て又戶外に於て、種々子供らしき遊戯を以て、或は讀み物・玩具等を以て、比較的健全なる生活をなし得る境遇にあるのである。且又かかる社會に於ては、優勝慾を適當なる技術・手藝等の競技に利用して、これを指導し得る便宜と餘裕とを有して居る。

これを要するに賭け事の根本動機は、兒童の生來的の要求に基くものであるから、これが不良な方面に向ふを避けて、善良な有用な方面へ轉せしめることが、

最も肝要で且最も適當な處置の仕方である。この意味から、兒童の周圍にあるものの賭け事・競技等に對する興味並に態度は、決して等閑視することの出來ぬものである。

第六章 間食 買食ひ・異食

第一概説

兒童の飲食に關しては、一般に注意されて居るけれども、實際上には忽にされて居ることが少くない、其の一として間食は種々なる方面から研究を要する問題である。尤も間食は、盗みや嘘言と異つて、單に心理上に關係するのみでなく、生理上・衛生上にも關係した事實であるから、多くの點に涉つて述ぶべきであるが、ここには主に兒童の精神上に關係ある方面を中心として觀察するに過ぎない。間食とは、普通に定められた食時以外に、食物を採ることである。兒童は身體の發達が速で新陳代謝が旺盛であるから、一般の成人と比較して割合に多くの食料を攝取しなければならぬ。けれども兒童の消化器は、大きに制限があるから、一時に多量を攝することは出來ない、従つて食時以外の時に於て、食物を攝取せん

とする慾望を生ずるのは、寧ろ自然の状態で、適當な程度に於て間食を與へるの必要なことである。

けれども間食は、時には必ずしも兒童の必要に應じて與へられる場合のみではない、單に兒童が喜ぶからとて、又は兒童が望むからとて與へられ、其の間に殆んど何等の注意の、拂はれて居ないことが少なくない。即ち子供に對する溺愛から、必要以上に分量多く又時々と與へられ、それが爲めに兒童は一種の好ましからぬ癖を生ずることが少なくない。殊にこれは生活程度の如何に因つても、大に相違して居ることであるが、若しこれが富有の家庭の兒童であれば、それが爲めに身體上に不良な結果を招き、貧窮の家庭の兒童であれば、それが爲めに嗜好物を得んとして不良行爲に陥る虞がある。富有の家庭の兒童であつても、これか買食ひの癖として現はれる場合には、直接若しくは間接に不良行爲に至るべき誘因となることが少くないのである。且又間食に關しては、上述の外に其の食する物の

性質に就いて、大に注意を要する場合がある。かくて間食の問題は、兒童の日常生活に於ては、頗る重大にして興味あるものの一といふべきである。

第二 間食の大別

間食は、本來必要上から起るものであるから、他の惡癖のやうに殆んど絶對的に悪いものとはいはれない、只其の現れ方に於て、主に注意すべき問題があるのである。

而して今これを、其の現れ方から大別して見ると、概ね次の數種がある。

一、食ふ物の性質より觀れば、一に普通間食とされるものを食する場合と、二に普通人の食せざるものを食する場合との二種がある。

二、食ふ場所より觀れば、一に家庭内に於てのみする場合と、二に家庭外に於てする場合との二種がある。又一に人の見て居らぬ處に於てのみする場合と、二に人の面前に於てのみする場合との二種がある。

三、食ふ分量より觀れば、一に少量づつ屢食する場合と、二に多量づつ食する場合との二種がある。これに伴うて食ふ度数も、亦注意すべき一の條件である。

次にはこれが原因より大別すれば

- 一、養育者の不注意より起れるもの
- 二、特別なる動機より起れるもの
- 三、病理的に起れるもの

の三種がある。間食は前にも述べたやうに、兒童には或程度に於て當然與ふべきものであるが、これが注意を要するものは、普通の程度を逸して、甚だしき習慣性となれるものであつて、盗みや嘘言の如く、それ自體の性質が不良であるから、これを注意しなければならぬといふのでなく、本來普通に現れるに於ては、決して差支のないのみならず、寧ろ必要のものであるが、これが現れ方に常規を逸した場合に於て、初めてこれが注意を要するのである。従つてこの問題は、先づ其

の現はれ方の方面から觀察し、それに伴つてこれが原因を觀察するのが適當である。

第三 食ふ物の性質

兒童の食物は極めて多種多様であるが、間食の癖に於て殊にこれが著しく見られる、而してこれが癖として常に攝取されるの事實は、先づ彼等が嗜好とするものの性質に注意しなければならない。何となれば、間食の癖は、多く或種類のものに於てのみ見られ、種々なるものを間食するといふことは、比較的に少いからである。例へば果實を好むものは果實を間食すること多くして、菓子類には手を出さざるが如く、又甘きものを好むものは甘きものを間食して、鹽からきもの・酸きもの・苦きもの等に手を出すこと少きがやうである。従つて間食の癖に陥り、其の程度の著しきものは、假令一時に攝取する分量に於て少きも、度数の過度なるに於ては、決して看過すべき状態ではない、のみならずこの常住性の嗜好は、其の

人の身體並に精神状態を推知し得る一つの條件となることがあるのである。

一、普通間食とされるものを食する場合　これは一般の場合であつて、殊更に説明するまでもないことであるが、これが習癖となれるものは、普通以上に攝取しなければ満足の出来ない状態となつて、窃食・盗食・過食等の等閑視すべからざる結果を來たすのである。

1 偶發的の機會よりするもの　これは主に養育者の不注意に因るので、初めは溺愛の爲めに、自己の好むものを以て兒童も亦好むものと推して食はしめ、自己の與へたるものを多く食するを見て喜び、望むがままに程度を逸して與へるといふやうなことが、原因をなして居る。而して吾人が常に一定のものを攝取して居る時には、それを一日にても欠くに於ては、一種の苦痛と淋しさとを感じるものである。これは煙草や酒精の常用者の、常に經驗して居るところと同様である。即ち吾人の身體は、常に一定のものを得て居れば、漸次にこれを受けることに對

する習慣性を生じ、其の人の日常生活の上に、重要な意味を生じて來る。但しその意味は、必ずしも其の人の身體並に精神の上に、好都合であり必要であるといふものではない、時には大に有害なものも、亦この關係を得て來るのである。

尤もこの種のものも、或特殊な機會に、或食物を味つて大に其の美味なるを感じて、それ以來これに對する強い欲求を起すに至つたといふことも少くない。例へば従來口にしたことのなかつたものを、人に勧められたか、人の食するのを見たか、又は其の時偶然空腹の状態にあつたといふやうな機會に臨んで、これを味つたのが原因となつて、それからは前のやうな機會のないのに、自ら進んでこれを食せんとするやうになることが少くない。

これ等は食する物が普通のものであるから、假令習癖となるにしても、家庭が相當にこれを供給し得る状態であれば、敢て注意すべき問題は起らないが、若し然らざるに於ては、兒童の不良行爲と關聯して、忽にすることは出来ない。又こ

れか過度に行はれるに於ては、衛生上はいふまでもなく、間接に精神上にも不良の影響を受けるのである。

2 病理的原因よりするもの 病理的に起る場合は、又これを別にして考へねばならない。即ち消化器系統の特殊な疾病の爲めに、過度に食欲を有し、或は脳神経病等の爲めに、其の症状として過食症に陥りたるが如き場合は、特に注意しなければならぬ。かかるものは、多くは常に食物を口にしなければ満足しないか、又は極端に分量多く食するので、普通のものゝ幾分識別し得られることがある。尤も初めに間食を甚だしからしめた爲めに、消化器に障礙を來たし、其の爲めにこの種の變態を見るに至ることもあるが、間食に對する養育者の充分なる注意あるに拘らず、これを見ることはあるのは、多くこの病理的原因を有するものである。而してかかる病理的のものは、間食に異常のあるのみでなく、他の方面に於ても亦身體並に精神の上に異常を伴ふのが常であるから、周到なる觀察を以

てせば、病理的のものなりや否やを推知することが、比較的困難ではない。

二、普通に間食とされぬものを食する場合 これには特殊な食物を攝取するものと、食ふべからざるものを食ふものがある。

1 特殊な食物に對する間食 一般に間食の材料となるものは、菓子・果物等であるが、かかるものに對する嗜好は見られないで、普通に兒童の嗜好物としないものを、好んで食せんとするものがある。従つてこれは、兒童の間に多く見られる場合でなく、寧ろ特殊なものというてよい。例へば鹽きもの・酸きもの・苦きもの等は、普通の兒童には喜ばれぬものであるが、時にはかかるものか一種の間食の材料となることがある。兒童の通性は、糖分を含むものを好むのが普通であるから、其の然らざるは、彼等の身體並に精神に幾分の變態あるか、又は彼等の四圍にあるものより模倣したのであつて、後者は其の場合が多いやうである。

殊にこの種のもので注意すべきは、強き刺激性のものを攝取する傾向ある場合

である。例へば生薑・唐辛等の辛きもの、其の他薄荷・肉桂の如きもの、仁丹・清心丹の如き薬品等に對して、特別な嗜好を有し、これを口にするにあらざれば、満足の出来ないといふ兒童がある。かかる習癖は、兒童の四圍にあるものより模倣して得ることも少くないが、或特殊な身心の状態の時に、偶然にこれを味つてからこれが嗜好を得ることと、神経性の疾病の爲めにこれを好むに至つたことが多い、殊に最後のものが其の主たるものである。尤もかかるものは、初めには左程に神経性の兒童でなくても、これが嗜好のままに攝らしめる時には、漸次に著しい神経性疾病のものとなり終ることがある。されば兒童が嗜好するからとて、其の食ふものの性質に注意しなければ、却つて思はざる身心の不健全なる状態に陥らしめることがある。

嘗て或兒童が、殆んど特殊な原因の見られないのに、著しく神経過敏になり、遂には神経衰弱症を呈するに至つた。この兒童に接した醫師の注意深き観察は、

この兒童が、日々清心丹を多量に嗜食しつゝあつたことを知つた。其の家庭に於ては、單に薬であるから特に害はないであらうとの考から、初め少しづつ與へて居たのに、遂には頗る多量に與へなければ満足しないやうになつたと同時に、其の身心に漸く變態を來たすに至つたのである。殊にこの種の刺戟物・興奮物が、多く神経質性の兒童に嗜好され、往々これが間食として用ゐられ、其の爲めに益々生來の神経質性を甚だからしめることが少くない。

其の他酒精を含む飲食物が、兒童の嗜好品となつて不良なるは、殊更にいふまでもないことである。酒を用ゐる人は、往々幼少の兒童に向ひ、酔興に乗じて酒を口にせしめ、遂には幼少の頃より酒精に對する嗜好を得せしめることのあるのは、飲酒家の最も注意すべきことである。或は又飲酒家の副食物が、多くは刺戟性のものであるが、飲酒家の兒童は、日常これを見て、自然にこれ等に對する嗜好を生じ易い。

2 食ふべからざるものを食ふ癖 それは普通に間食と呼ばれて居るものは、稍其の趣を異にしたものであるが、兒童の間には時々に見られる現象である。而して其の食せられる材料には色々あるが、例へば木炭・白墨・壁土・生米等が主なるものである。尤もこれは極めて幼少なる兒童が、何の選擇もなく食ふべからざるものを口に入れて食するのとは異り、これ等に對して特殊な嗜好を有して居るのである。かかる癖を有する兒童は、これを人の面前で平然として食ふこともあるが、多くは窃に隠れて食ふものである。従つて兒童の袖・隠袋・懷中等に於て、上述の如きものを屢々發見し、それとなく其の子供を注意して觀察すると、それに對して特殊な嗜好を持つて、人目を避けては口にして居つたといふやうな場合が少くない。

かかる間食癖は、時に異食癖といはれることもあるが、普通に腦神經に幾分の異常ある兒童に於て見られ、疾病の一症狀として注意されることが多い。而してかかる異食癖を有することと知能との間は、必ずしも直接の關係なく、即ち知能の中位以上のものに於ても見られることがある。けれども其の多くの場合としては、知能の低位にあるものである。尙又この種の癖を有するものは、前に述べた普通の間食癖と同じく、この異様なものを口にしなければ、満足の得られぬものであつて、其の甚だしきものに至つては、頗る極端な程度にまで達することがある。

異食癖の中には、上述した物の外に、草や木の葉又は蛙・蜻蛉等の如きものを食ふものもある。これはかかる物が食ふべからざることを知らないで食ふのでなく、人の食ふや否やに關係なく、自ら好んで食ふものであつて、多くは精神に異常あるものに見られる現象である。又かかる行爲は、空腹の爲めに行はれるのでなく、假令充分の食物を攝取せしめても、かかる癖のものは、其の根本原因たる精神状態が健全に達するでなければ、これを中止することはないものである。

而してこれ等は、1に述べたやうに刺戟性のものでないから、刺戟物を要求するより起るものではない。精神上に幾分異常のあつた時、何等か偶然の機會に上述のやうな異食物を口にして、それからこれに對する特殊な嗜好が生じたものやうである。従つてこの種の癖あるものは、多くは或一種類の物を口にして、幾種類のものに對しても、同様に嗜好を有することは比較的に少いやうである。

第四 食ふ場所

間食の行はれる場所は、種々な點から注意すべき事實を有して居る。

一、公然行はれる場合 家庭に於ける普通の意味の間食は、團欒の間に行はれるものであるが、悪癖として注意すべき間食も、亦公然と行はれることか少くない。殊に他の兒童の面前で食ふことを、一種の虚榮として行はれることか往々ある。これは自ら一人で窃に食べては興味が得られないで、何も食べて居ない兒童の前へ出でて食ふことに依つて、味覺よりする快感以上に特殊な快感を覺えるものである。

のである。

尤もかかる事實は、常に間食的飲食物に富有なる境遇の兒童よりも、寧ろ充分に間食などを與へない家庭の兒童か、又は間食を與へる餘裕のない貧窮の家庭の兒童に於て多く見られるが、本來兒童には、特に教訓を與へざる限りは、美味を與へられ甘菓を供せられた時には、これを家の外へ持ち出して食せんとするか如き傾向のあるものである。かくてこの種の虚榮心の著しいものは、間食物を食ふことよりも、寧ろそれを他の子供に見せびらかして食ふ上に興味と快感とを得、その爲めに間食の癖に入るものもあるのである。

元來食物の獲得は、これを動物の發達上から觀察する時には、生存上に於ける優位を示すものであつて、掠奪される虞のない場合には、恰も美服を得たるものが、それを纏つて公衆の面前に出でんとする一種の欲望を有すると同じやうな意味に於て、自己が食物を獲得したることを、他に發表して誇らんとする態度に、

自然になり勝ちのものである。かかる事實は、兒童が自ら好める間食物を得たる時、如何にも満足らしく他に示さんとして走り出づる態度にも、明かに見られることである。而してこれは、生物の本性から觀察して、寧ろ當然の現象といふべきである。

家庭以外に於て間食するものの中、最も注意すべきは買食ひの癖である。これは家庭に於て與へられるものは、如何に美味なるものでもこれを欲しないで、店頭より買ひ來つて食ふことに、特殊の興味と快感とを有するものである。尤も中には、家庭に於て間食的食物が與へられない爲めに、自然買食ひの癖に陥つたといふものもないではない。この種の買食ひの癖は、決して兒童の時期に限られた問題ではなくて、年齢の長じた人に於ても常に見られるところである。而して兒童の買食ひには、これを誘ふべき下級の飲食店・駄菓子屋・行商・露店等があつて、色々な手段を以て兒童の購買心をそそつて居るが故に、殊に都會地に於ては

これ等の爲めに買食ひの癖に入る機會を得るものが少くない。

買食ひの癖は、買ふことに興味のあるものであるから、その食物が兒童に適當なものであるか否か、又は美味であるか否か等は、比較的に顧られて居らぬことが多い。何人も家庭で出來たものよりも、他家より貰つたものを美味に感ずるものであるが、子供の買食ひにも、亦この邊の事實が主な條件をなして居る。けれども假令美味に感ぜられぬにしても、それが爲めに一度買食ひの癖に入つた兒童をして、買食ひを中止せしめることは殆んど出來ない。のみならず買食ひの癖は、時には食物の種類を一定して行はれることもあるが、必ずしも一定しないことも少なくなく、場所を變へ食物を變へる上に、亦特殊の興味を感ずることか多いのである。それと共に、兒童の買食ひの行はれる場所は、普通彼等の集合し又は出入の繁きところであつて、買食ひをなすことに對して、虛榮の感を有することが頗る多い。

而して嚴格に過ぎ若しくは貧窮なる家庭の子供が、買食ひの癖を得るに於ては、これが爲めに種々なる不良行爲をなすことがある。即ち普通の間食と異り、金銭との關係を有するものであるから、金銭を得んが爲めに思はざる結果に至ることが多いのである。かかる事實が原因をなして、漸次に不良性を増長せしめること頗る多く、かの不良少年などか窃盜・脅迫・詐欺をなす直接又は間接の原因が、この買食ひの慾望を満足せしめん爲めであつた場合が、少くない。殊に團體的に不良事をなし、又は浮浪して不良事をなせる少年の間にも、この癖を有するものが、極めて多いのである。

二、窃に行はれる場合　これは前とは反對に、間食が隱密の間に行はれるものであつて又間食の一面をなすものである。生殖と食事と便通とは、人の生れながらに羞恥を感じるものである。即ちこれ等は何れも外敵の攻撃を避くべき時で、又外敵攻撃に最も都合よき時であるから、動物の生存本能から自然に外敵より遠

ざからんとする動作をなすもので、それが羞恥の感として發達して居るのである。従つて食事の際しては、兒童が羞恥の感を有すること多く、見知らぬ人の面前にては食物を口にせざるものがある。この種の傾向が、兒童の間食にも現はれて、間食が何時も窃に行はれる場合がある。

但しこの窃に行はれる間食には、養育者の不注意の爲めに、兒童の嗜好するものを、彼等の見えるところに置いて、然も與へざる時、相當の生計をなせるに拘らず兒童に或程度まで必要な間食を更に與へざる時、養育者の偏愛より一部のものにのみ與へられる時、家庭の他のものより奪ひ取られるが如き恐を懷かしめて與へられる時等に、偶然生じて來るものもある。一度かかる癖を得せしめる時には、遂には其の必要なきに拘らず、窃に間食せんとする傾となるものである。

又この窃に間食することは、兒童の個性に因ることが多く、稟性陰鬱にして不活潑な兒童に於て見られる場合が普通であるが、快活な兒童であつても、自分一

人で味はんとする傾向のものは窃に間食し、これに反して比較的に不快な児童であつても、他のものにも分配して與へんとする性質を有するものは、假令其の分量の少い時に於ても、友と共に間食せんと欲するものである。かくの如く窃に間食すると否とは、児童の稟性に因ることか極めて多い。

尤も場合に依つては、間食される物の性質に因つて、自己の嗜好に適せるもの時にはこれを獨占し、自己の嗜好に適せざるもの時には、これを他に分配せんとすることもあれば、或は美果珍菓と思惟する時に限り、人の面前に出でて食せんとし、然らざる時にのみ窃に食せんとすることもある。即ち児童の間食が、人の見て居るところにて行はれるや、窃に行はれるやは、児童の利己心・同情心・虛榮心等に因つて分れるのである。

次に異食癖のものは、一般に窃に食ふを以て常となし、従つて児童に對し周到的な注意を以てする人に依つて、偶然に發見されることが少くないのである。但し

これは児童が、かかる癖を有することを自ら耻ぢて、窃に食ふこともあれば、又耻づべきことを知らずに窃に食ふこともあるのである。

第五 間食の分量と度数

間食の分量と度数とは、間食の性質を規定する主なものであつて、相關的の注意を有するものである。而して間食癖が衛生上・教育上に有害と認められる程度のものは、其の度数と分量とに於て、普通以上に進んだものである。

一、間食の度数　これが如何なる程度を以て適當とするかは、児童の身體の健康状態と、普通の食物並に間食として與へられる食物の性質とに因つて、必ずしもこれを一樣にいふことは出来ないが、一般には食時と食時との間に於て、一日に一回乃至三回、少量の菓子又は果物を與へられて居る。然るに間食の癖に陥れるものは、かかる少き度数に於ては満足されないで、甚だしきに至つては絶えず何物かを口にして居なければ、満足の出来ないものがある。恰も喫煙の甚だしい

癖を有するものが、煙草を口にしてなければ何となく淋しく物足らなさを感ずるのと相類して居る。

かかるものは決して其の身體の榮養上に、それ丈けの間食を必要とするのではなく、全く口中の味覺並に觸覺の機能官が、常に或刺激を受けて居なければ、満足を得られないものである。但しこれは間食癖の種類に因つて、味覺に因るものは、或は甘味を主とし、或は酸味を主とし、或は鹽味を主とし、或は苦味を主とし、或は辛味を主とすることもあるが、兒童の場合にはいふまでもなく甘味のものが最も普通であつて、其の他のものは比較的少く、寧ろ特例というてよい。次に觸覺に因るものは、特殊な味を伴はざる物例へば木炭・壁土等を口にする場合である。尤も何物を口にするにも味覺と觸覺とは、これを分離することが出來ない、即ち木炭・壁土の如きものでも、一種の味覺を伴ひ、甘味を感ずる菓子の如きものでも、一種の觸覺を與へるのは明かなことである。これは吾人の社會に見ら

れる各種の食物の料理に於て、味覺と觸覺とか、相伴つて様々に利用されて居るのでも知られることである。

かくて間食癖は、口の感覺機能官に對する刺激の要求であるから、饑餓の感よりする食慾とは、殆んど關係を有して居ない。従つて満腹の時に於ても、尙何物かを口にせんとする傾向がある。其の爲めに普通の食慾が、満腹と共に減退するのと異り、感覺機能官の刺激の満足を得るまでは、間食を中止しない。而してかくの如き傾向は、益感覺機能官の刺激に對する要求性を昂進せしめるものであつて、遂には口中の味覺並に觸覺が、恰も麻痺類の状態となつて、何程刺激を與へても、殆んどそれに満足し能はぬやうな状態となるのである。殊に強き刺激性を伴ふものに對する間食の場合に於てそうである、例へば唐辛等を好んで間食するが如きものはそれである。従つて間食の度数は、殆んど制限のなきにまで至るといひ得るのである。

殊に異食癖のものは、其の病的の要求となつて居る異常な味覺と觸覺とに對する刺戟が、普通の食物にては得られぬ爲めに、益々この癖を強からしめること多く、且それが心身の病的状態の昂進と共に、一時的に急劇にこの癖を著しからしめ、頻繁に其の刺戟に接せんとする傾向を生じ、何人にも病的徴候として認められ得るに至るのである。

二、間食の分量 間食の分量と度数とは、離して観ることは出来ないが、又これを同一に觀ることも出来ない。即ち分量を多く攝るものであつても、其の度数が一日に一二回に過ぎざるに於ては、全體としては左程に多量でないことがある、これに反し一度に攝る分量は少いにしても、これを絶えず攝るに於ては、全體として頗る多量のもの食したことになるのである。尤もこれは個人の間食の癖に依つて、必ずしも一樣にいふことは出来ない。口中の味覺・觸覺に對する刺戟要求の異常に昂進したものは、常に其の刺戟に接せんとして居る結果、満腹となれる

にも拘らず、絶えず其の好む食を口にせんとするのは自然である。又饑餓の感の異常に昂進して居るものは、特に其の好むものと否とを選擇することなく、食物に接するや急にこれを多食せんとするのが自然である、その爲めにこの種のもものは前者のやうに或特殊な食物に限つて、それを多く口にせんとするのではなくて、常に満腹の状態を欲するものであるから、異食癖に入ることは前者に比して割合に少い。されども時には饑餓の感が、普通の食物に對しては多くを攝らんとしないのに、或特殊の食物に對しては、異常に昂進して來ることがある。これは普通の人の嗜好物に於ても亦見られる事實であるが、これが稍病的といはれる程度に進んで、或物を極めて多量に食せんとすることがある。

而して口中の味覺・觸覺と饑餓の感とは、普通には全然分けて觀ることは出来ないが、何等かの故障のある場合には、上述のやうに全く區別して考へられることが少くない。その爲めに間食癖に一つの特徴を與へるのである。

又異食癖の中で、強き刺戟性のもの例へば唐辛・生薑・肉桂・薄荷等を嗜好するものは、殆んど饑餓の感とは直接の關係なく、全く口中の刺戟に對するものといふことが出来る。且これ等のものは、少量にて相當に強き刺戟性を有するものであるから、外形上の分量は全體として少くとも、刺戟を與へる上からの分量は、全體として決して少からぬことがある。従つて間食の分量は、單純に外形上の分量のみを以て判斷してはならない、それと同時にこれが消化器系統並に其の他に及ぼす刺戟の上からの分量を推察せねばならない。

饑餓の感の満足を知らざるものに、過食症といふ一つの症狀がある。これは勿論消化器系統の一時的の病的原因に歸すべきこともあるが、一般に腦神經異常を有するもの、例へば白痴等に於ても亦見られることが少くない。學者に依つてはこれを一つの變質として注意する人がある。而してかかるものか多食したる後には、活潑なる態度を失ひ、又睡眠に陥るのが普通である。

第六 間食癖に對する注意

かくて間食癖は、種々なる方面から注意すべき事實を有して居る、今其の主なるものに就いて考察すれば次の如くである。

一、間食の必要不必要 間食の必要なるや不必要なりやは、殆んど問題とされて居ないことがある、けれども健康な兒童であれば、其の新陳代謝の旺盛と食時毎に攝る食物の分量と、身體の盛なる活動とより推して觀れば、食時と食時との間に於て、一日に一回乃至二回位の間食は寧ろ必要である。これを時刻にすれば午前の十時頃と午後の三時頃とは、普通に適當なる時とされて居る。

但し間食の場合に、最も消化し易きものを、少量宛與へることが肝要であつて、消化し易きものでも多量に與へることや、不消化のものを與へることは、最も注意すべきことであつて、かくては却つて間食を有害のものたらしめるに過ぎない。且又間食は兒童の嗜好と全然反すべきものではないが、兒童が嗜むからとて、徒

に多量を與へることは意味のないことであるのみならず、避くべきことである。嗜好物であるから、多食しても充分消化すべしなどと考へて、不注意に多くを與へられることが往々あるが、これは注意すべきことである。固より嗜好物は、然らざるものに比して、消化し易きは事實であるけれども、程度を逸しては不消化に陥るのが自然である。

二、間食癖の原因の觀察 食時と食時との間に、數回間食を攝らなければ、満足の得られぬやうなものに至つては、これを癖として注意すべきである。それには先づ其の間食癖が如何なる原因より發生したかを、區別して考へねばならない。

1 病理的原因よりするもの 普通以上に度々又は多量の間食を攝らんとするのは、既に健全なる状態ではないのであつて、消化器系統に何等かの異常のあるのが普通である。而して病理的のものは、一般の習慣より得られたものに比較して、極端な多食をなし、又は甚だしき刺戟物を嗜み、或は又普通人の到底口にな

し得ざるものを、食せんとするが如きことが多いから、特別に醫師の診断を待たないでも、其の病的なることを認め得ることが少くない。但しかかる異常の程度は其の頗る極端なる場合には明瞭であるが、然らざる場合には容易にこれを識別し得られぬものであるから、甚だしい間食の癖として、家庭の人の注意を惹くやうになつた場合には、醫師の診断を仰いで、適當な處置を探ることが最も必要である。

のみならず間食癖は、或他の疾病の前徴として又は症状として、現れることが少くないから、單に間食其の物の矯正のみにまらず、それよりも更に注意すべき疾病の治療を要する場合が多いのである。従つて間食癖なる末葉に注意するばかりでなく、更に其の根本たる疾病に對して、先づ注意することが肝要である。然らざれば間食の癖を矯正し能はざると共に、其の原因たる疾病を漸次に重からしめることがあるのである。

2 境遇よりするもの 特別に異常を伴はないものは、殆んど皆境遇から得られたもので、殊に養育者の不注意に因る場合が多い。兒童に對する溺愛から、兒童の要求するに任せて間食を與へることは、最も普通に見られることであるが、かかる習慣から、遂には間食を常になさなければ満足されないやうな心身の状態となり、その爲めに消化器に異常を起すことが少くない。時には養育者其の他のものが、自ら嗜むものなるより、兒童が特に要求せざるに拘らず、強いてこれを味はせんとして、遂には一般の兒童の嗜好物でなく又營養上にも有益ならぬ食物に對して、一種の間食癖を生ぜしめることがある。これ等は最も謹むべきことである。

次に注意すべきは、間食が或手段として與へられ、其の爲めに癖に入らしめることがある。例へば朝眼覺めの悪しき兒童に、菓子と與へて床を離れしめ、泣き易き兒童の泣く時に、果物を與へて賺すか如きはそれであつて、何れも間食の癖

を得せしめる以外に、好ましからぬ惡癖を生ぜしめるものである。即ち稍長じた兒童に於ては、この或手段として與へられる飲食物を得んが爲めに、故意に四圍のものを詐らんとする傾向を生ずるが如きは其の一である。

要するに間食は、或程度までは必要上からの要求があるが、それ以上は殆んど皆日常の習慣から得られた要求であつて、他の色々な習慣に於ける場合と同じく、一度これが習慣を得るに於ては、容易に矯正は出來ない。殊に兒童の間食癖の如くに、其の不良なる影響を與へることを、彼等自ら痛切に感じないやうな時には、自己の意志を以てこれを禁ぜんとしないから、彼等の周圍にあるものが、特別の注意を拂はざる限りは、これを抑壓することが困難である。

三、買食ひの癖 間食の癖中で、兒童の教育上特に注意すべきものは、買食ひの癖である。これは前にも述べたやうに、買つて食ふことに特殊の興味を有して居るのであるから、兒童のお小使の問題と關聯して、別種の注意事項があるので

ある。實際上、中流より以下の家庭の児童の間食は、其の大部分はこの買食ひを以てされて居る。これは児童のみを對手とする駄菓子屋・豆賣・飴屋・新粉屋其の他の如何に多く存在するかを見ても明かなことである。

而してかかる買食ひが、これ等の食物に對する慾望より行はれることもあるが、食ふこと自體よりも寧ろ人の前にて食はんとする虚榮より行はれることもあつて、若し他の児童等が食つて自ら食はざる時には、甚だしき不名譽の感に打たれ、如何にもして金錢を得て買食ひをなさんとする念を起すに至ることが往々ある。かの不良少年の第一着の不良行爲が、この買食ひの爲めであつたといふ場合は、頗る多いのである。

又買食ひの癖は、児童をして彷徨の癖を得せしめ、又はこれを深からしめることが屢ある。俗に食ひ歩き・食ひ回りといふが如きことは、稍長じたる児童には常に見られ、これを以て極めて興味あるものとなすのである。かくて一には遊惰の

性を得せしめ、二には浪費の癖に入らしめるのはいふまでもなく、この慾望を達せんが爲に、金錢上に於ける不良行爲をなし易きは自然の勢である。

かくの如くして間食の癖は、種々なる點に於て養育者の注意すべき事實を有し、單に児童の身體の攝生上に於けるのみならず、健全なる性格を得せしめる上にも、亦忽にする能はざるものである。而して其の養育上に於ける不注意が、この癖を生ぜしめる場合の少からぬのは、假令この癖が嘘言や窃盜の如き惡性の甚だしからぬものとするも、彼等の周圍にあるものの最も注意すべき點である。

第七章 潔癖

第一 概説

これは大人に於て多く見られることであるが、児童にも亦往々見られるものであつて、極端に清潔にせんとする一種の性癖である。元來清潔にせんとすることは、最も大切なことであつて、文明の生活に於ては殊更に主んぜられて居るのであるが、これも程度の問題であつて、甚だしく極端に走る時には、單に自己の日常生活の上に、不便を感じるのみでなく、他の人々に對しても好ましからぬ影響を與へることが少くない。且この癖が昂進するに於ては、其の人の精神上に頗る重大なる關係を生じ、殊に児童の生活に於ては、其の教養上最も注意すべきものである。

一般に清潔を好み、身邊を清潔にせんとする傾向は、児童には得せしむべきも

のであつて、適當にこの方面に指導することは教養上肝要なことであるが、所謂潔癖といはれるまでに昂進して居るものは、不必要なる程度に清潔を欲し、且其の多くの場合は、或一局部にのみ清潔を望んで、其の他の部分に向つては、殆んど關知しない一種の矛盾を有するものである。例へば手に潔癖を有するものは、手のみを常に清潔に保つて、顔面・足・衣服等には更に注意せず、又食器などの如き特殊の器物にのみ潔癖を有するものは、食器の清潔に極端に注意する代りに、其の他の机・文房具等には更に注意せず、或は自己は更に清潔にしないのに、他の人々の身邊の清潔のみ氣にして居るが如きは、何れもそれを示して居る。

而してかかる癖を有するものは、自ら其の癖の矛盾と不必要と弊害とを熟知しても、容易にこれを矯正することの出来ないものであつて、他より其の頗る價値なき行爲たることを注意しそれを矯正せんとしても、不成功に終ることは常に見られるところである。

兒童の潔癖は、概括的にいふことは出来ないが、稍事物の理を解するに至つた頃のものに於て、多く見られるのが常であるが、時には三歳頃の兒童に於ても、特殊な事情の下にこれを見ることもある。但し兒童の精神生活は、大人に比して頗る單純であるから、潔癖の對象となるものも大人の如くに複雑に分れては居ない、多くは手・足・食器・玩具・食物・文房具等の範圍に限られて居る。けれどもこれが爲めに、兒童の精神を勞することは決して大人の場合と相違なく、其の程度の昂進せる場合には、彼等の精神發達上に、著しき妨害を與へることが少くない。この點は潔癖の對象となるものの如何に依つて、幾分異るところはあるが、彼等の日常生活に頗る多くの影響を與へる點は何れも同様である。

従つて潔癖を、其の對象たる手や足や食器や食物などに依つて、分類して研究することも興味あることではあるが、それよりも寧ろこれ等の潔癖を起すに至つた原因に就いて觀察を下して、それに適當な處置を講ずるのが、兒童の教養上に

は最も大切なことである。

第二 潔癖の原因と其の種類

潔癖の原因には種々なものがあるが、今これを大別すれば、一、遺傳的素質に因るものと、二、偶發的のものとの二つに分けることが出来る。尤もこれを厳密にいふ時には、確然と二つに區分することは不可能であつて、兩者互に相關係して居る場合が多いのである。

一、遺傳的素質に因る潔癖 極めて幼少の時から現れる潔癖は、一般に遺傳的素質に因るものというてよい。けれども潔癖自らが遺傳するといふよりは、其の心身の特殊な素質が遺傳し、その素質が日常生活の色々な活動上に現れ、其の一方面に潔癖と見られる事實があるのである。従つて今迄に潔癖を有し勝ちであつた稟性のもので、然も何等の潔癖を持つて居なかつたものが、或偶發的の出來事から誘發されて、容易に固き潔癖を得ることもあるのである。かかるものは其の

遺傳的素質に於ては潔癖に陥るべきものであつたのが、幸に今迄境遇の良かつた爲めに、何等の潔癖を得なかつたのに過ぎない。されば若し潔癖を招くべき機會に接する時には、極めて速に且容易に潔癖を見るに至るのである。

1 遺傳的素質に因る潔癖の主なる場合 殊にヒステリー性又は神經質性の遺傳を有するものは、この癖に陥ること多く、のみならず一度この癖を見るに至れば、容易にこれを脱することが出来ない。普通の兒童は、幼少の時には清潔と不潔とに就いて頗る無頓着なもので、手足や衣服の汚れ等に就いては、殆んど何等の注意をも拂はずに活潑に動いて居るものである。然るに生來潔癖を有する兒童は、衛生に對する思想等の、未だ全く發達し居らざる頃のものであつても、飲食物や食器に對してはいふまでもなく、玩具より自分の手・足・衣服等に至るまで、些細の汚れに注意して、それが清められざるまでは、他へ心を轉じ得ざるが如き傾向を有して居る。甚だしきは、自己の身邊に對する潔癖はいふまでもなく、他

の人々の上にも常に清潔を要求して、殆んど精神を安んずることの出来ないものがある。かかるものの多くは、ヒステリー性又は神経質性の遺傳的素質を有するものであつて、其の病的状態の治療されざる以上は、殆んどこの潔癖をも矯正し得ぬものである。

而してこの病的精神状態よりする潔癖は、他の偶發的に得られたものと異り、これが其の人の精神に影響を與へることが極めて大である。即ち一度或點に不潔を感じる時には、極端にこれを清めんとし、常にそれが爲めに精神を勞して居る、例へば手に對して潔癖を有するものは、自己の満足の出来るまで手を洗ひ、若し何等かの故障の爲めに、洗ふことの出来なかつた場合には、殆んど全精神が手の不潔なることに支配されて、興味あるべきものにも興味を感じることもなく、恰も一種の強迫觀念を有する場合のやうに、甚だしき壓迫と苦痛とを経験するのである。従つてかかる癖を遺傳的に有する児童は、其の表情に於ても、其の日常の舉

動に於ても、更に快活なるところなく、陰鬱にして不快なる性質を持つて居る。

尤も、かかる遺傳的素質を有するものも、潔癖として現れる時期は、必ずしも一定して居ない、時には幼兒期の始に於て既に現れ、時には青年期の頃に達し、或事情が誘因をなして初めて現れることもある。けれども其の素質の著しいものは、頗る幼少の時期より、潔癖が一つの症状として、明瞭に現れる場合が少くない。學齡期以後の児童に於ては、既にこの種の潔癖を有して居るものがあるが、動もすれば全く一時性の習癖と考へられて、其の根抵の病的素質に存することが、忽にされて居ることがある。

かかる素質の存在を知るには、其の児童の父母又は兄弟に就いて觀察することが肝要である。若し父母か兄弟かに同様なる傾向のあるを見たる時には、遺傳的素質の存在を略々認めて差支ない。それに反して若し近親の間に、これに類する何等の傾向の見られない時には、或偶發的原因の爲めに得られた癖と觀て差支ない。

但し潔癖兒の近親に於て、何等の潔癖は見られないでも、ヒステリー性又は神経質性の症状を有する者があれば、其の潔癖を遺傳的素質に因ること大なりと観てよいのである。而して又かかる病的の遺傳的素質に因る潔癖なる時には、その癖以外に種々なる症状を随伴するのが普通である。例へば感覺過敏・感情の動搖性・刺戟性・飲食物又は人に對する甚だしき好厭・不眠・疲勞性・惡夢等は、其の主なるものである。従つて兒童の子供が、果して遺傳的素質に因るや否やを知るには、これ等の隨伴的症狀を観察することが一つの注意すべき點である。

2 遺傳的素質に因る潔癖の主なる種類 次に遺傳素質に因る潔癖には、如何なるものがあるか。これは極めて多種多様であつて、其の一々を擧げて分類することは出来ない。けれども普通に見られる潔癖から、其の主なる場合を観察すれば、一は飲食物に關するもの、二は自己の身體に關するもの、三は自己の身邊に關するものの三種がある。

飲食物に關するものでは、飲食物・食器等に分れる。自己の身體に關するものでは、身體・衣服・履物等に分れる。自己の身邊に關するものでは、住家・道路・庭園・文房具等の日用品・他の人々や動物等に分れる。而して潔癖を有するものは、一般にこれ等の中の或一つの特殊な事物に對してのみ、其の潔癖を厳しく要求して、其の他に就いては殆んど相關せざるが如き態度を示すものであつて、これが一般に潔癖に見られる共通した興味ある點である。けれどもこれ等の或特殊な事物に對して潔癖を有するに至つたのは、多くは或偶然な機會からである、即ち遺傳的に或特殊なものに限つて、潔癖を感ずるといふのではない。尤も潔癖兒の家庭の父母や年長者に潔癖があつて、其の家庭に於て潔癖の對象とされるものが、又兒童の潔癖の對象となることは頗る多いことであるが、これは幼時より見聞せるところに模倣したのであつて、潔癖の對象物までが遺傳的に決定されて居るのではない。

かくて如何に遺傳的素質に因る潔癖であつても、それが個人的の癖となる場合には、必ずや何等かの機會を得て、或特殊なものに對してのみ清潔を要求するのであるから、この種の潔癖の對象に依る分類は、殆んど千差萬別というてよい。

従つて時には極めて特殊な點に潔癖を有し、人をして何が故に然るかと思はしめることすらあるのである。例へば或兒童は、便所に行きたる時にのみ、手を洗ふこと十分乃至二十分に達し、家庭の人の注意を惹くこと屢であつた、けれども其他の場合に於ては決してかかることはなかつた、或子供は極端に筆の穂を奇麗にすることにのみ努め、其他のことに對しては頗る無頓着であつた。

二、偶發的の潔癖 特別に遺傳的素質のない兒童にも、往々潔癖の見られることがある、これを吾人は偶發的の潔癖といふのである。これは兒童には限らず、成人に於ても特殊な事情から、偶然にこの潔癖に陥ることがある、例へば傳染病などの流行した時に、飲食物に對する注意を嚴重して以來は、傳染病の見られざ

るに至りても、尙この傾向のみは殘留して、其の人の一つの癖となるが如きそれである。

イ、偶發的潔癖の主なる場合 これには其の場合が極めて多いけれども、大別して三とすることが出来る。即ち一は養育者其他兒童の身邊にある人の潔癖を模倣したるもの、二は衛生思想を得たるより起れるもの、三は或る病的原因より得たるものこれである。

1 養育者其他より模倣せる場合 養育者が近親者であつて、かかる癖の遺傳に對して深き關係を有する場合は、前述の遺傳的素質に因るものであるが、かかる遺傳的關係を認めることの出来ない養育者其他、例へば養父母・繼父母・教師・雇人・近隣の人等に潔癖があつて、兒童がこれ等の人々の日常行動を注意して居る結果、自然自らも潔癖を生ずることがある。殊に學校の教師に潔癖のある時には、それが學童に影響することは極めて著しいものである。尤もこれ等の人の

潔癖を模倣するに、自ら善良なこととして模倣することもあるが、又何等を考へることなくして模倣することもある。幼児に於ては、いふまでもなく特殊な判断を待つて然る後に行はないことは明かであるが、稍長じたものになると、年長者又は自ら心服する人のなすことであるから善いことに相違ないと判断して、自ら努めてこれを模倣することもあるのである。又これに反して、児童自らは特に模倣しやうとしないのであるが、彼等の周囲にあるものが自己の潔癖なるより、児童に向つても努めてそれを強ひんとすることがある。その爲めに児童は、漸次に潔癖の傾向を生じて、遂には自らも苦痛を感ずるに至るのである。

かくの如く模倣に因つて得られた潔癖は、普通児童の周囲にある人々の潔癖が受け繼がれるのであるから、其の種類も同一であることが多い。例へば周囲の人が手を洗ふことに潔癖を有して居る場合であれば、それを模倣した児童も亦手に於て潔癖を見るが如きそれである。けれども時には、かかる同類のものでなくて、

異つたものが潔癖として現はれることがある。例へば手の清潔に極端に注意して居る人を見た児童が、却つて自分の足に對して、又は食器に對して潔癖を起すに至るが如きことがある。

2 衛生思想を得たるより起る場合 これは單純な模倣と異つて、清潔にせんとする上に目的を有して居るものである。汚くして置くと病氣になるから。汚いものには微菌が多く居るからなどいふことを教へられて、急に清潔を主んずるに至り、遂に其の傾向が一つの癖となり終ることがある。かかる事實は、醫師の家庭又は醫學・衛生學等に關する知識ある家庭の児童に於て多く見られ、或は學校にて衛生に關する講話を聞きて、一種の恐怖心よりこの癖を生ずる場合もある。或は不潔にして居たる爲めに、自ら重き病氣に罹り、又不潔家なりし知人が、傳染病に襲はれたるが如きことを聞いて、今更の如く清潔にすべきことを感じ、それ以來この癖に陥つたといふやうな場合もある。

殊に多少神經質性又はヒステリー性の傾向を有するものは、かかる方面の知識を有しなかつた頃には、比較的無頓着であつたに拘らず、衛生上の知識を得てからは、殆んど人格を異にしたやうに、清潔不清潔に關して心を勞し、容易にこの種の思想に捕へられ、強き潔癖の人となることが少くない。時にはこの思想に精神を勞するの甚だしき結果、日常生活に種々の障礙を來たし、精神上に注意すべき異常を起さしめることが往々あるのである。

尤も病的の遺傳的素質のあつた爲めに、かかる癖が偶然の機會を得て、發生することもあるから、これと區別して考へねばならない、何となれば單純に偶發的に得られたものであれば、これが矯正も割合に容易であるが、遺傳的素質に因るものは、極めて困難であるからである。

3 病的原因より得たる場合 これは以上述べたるものとは異り、精神並に身體の上に特殊な疾病を有する爲めに、一時的に感覺が過敏となり、感情が刺戟性。

動搖性となり、外界の事物に對して異常に刺戟され、其の結果一種の潔癖を起すに至ることがある。例へば神經衰弱症に陥れる時の如きはその著しい場合であつて、其の他精神並に身體を過勞せしめたる時にも、亦往々見られるところである。而してこれは遺傳的素質に因るものと極めてよく類似して居るが、一時の病的原因より起つたものは、その病的異常の恢復すると共に、この癖も自然に消失する傾向を有して居ることが少くない、然るに遺傳的素質に因るものは、一度癖となり終るに於ては、容易に消失すべきものではない。換言せば一を一時性のものとせば、他は慢性のものといふことが出来る。

而して偶發性の場合には、大略上述の三つであるが、これ等は何時も明瞭に區別して觀察されるものではない、即ち時には養育者の癖と衛生上の思想を得たることとが原因をなし、時には一時の病的状態と養育者の癖又は衛生上の思想とが原因をなし、時には三者が互に相關係して起ることもあるのであつて、これを全體

の場合よりいへば、これ等の三つが二つ若しくは三つ宛色々に相關係して居ることが多いのである。従つて何れか眞の強き原因をなせるやは、充分にそれぞれの條件を比較考察した後でなければ、これを明言することは出来ない。

ロ、偶發的潔癖の主なる種類 其の原因よりする種類は、上述の三つの場合であるが、潔癖の對象たるものより觀れば、前の遺傳的素質の潔癖の場合に述べたと同じやうに、千差萬別というてよい。けれども偶發的の潔癖は、全然無意的なる模倣に依つて得られた以外のものは、幾分この癖に對する目的を有して居る、衛生思想より來たものは特にそうである。従つて偶發的の潔癖の中には有意味な方法に於て行はれるものが少くない、只其の有意味なる仕方に依る清潔法が、頗る常軌を逸したる程度に昂進して居るに過ぎない。

かかる事實は、飲食物に關するもの、又は自己の身體に關するものに於て、自然この偶發的の潔癖の多くを示して居る。即ちこれは何れも攝生の上に最も肝要

なことであつて、潔癖の中に於て割合に目的的のものである。但し幼少の兒童であつて、未だ衛生上の知識並にそれに對する理解を有しない場合には、寧ろ模倣より得られることが普通であつて、かかるものには攝生上に比較的に關係の少き事實に對して、潔癖を有することが往々あるのである。

第三 潔癖に對する注意

一、清潔を好むは本能 抑々人が清潔を好むことは、本能的の發動であつて、何人に依つてこれを教へられたといふものではない。これいふまでもなく吾人の本能の一方の中心たる自己保存の本能から、自然に派生したもので、清潔に保つことは要するに自己の身體の健全を得る所以であつて、若しこの作用が本能的になし得られざるに於ては、吾人は今日以上に多くの故障から死期を早めて居たのであらう。然るに幸にして吾人には清潔を好む傾向が、自然に賦與せられて居つた爲めに、今日の所謂衛生思想と發達して、吾人の生命維持の上に至大の効果を

供したのである。

されば吾人は何人も生れながらに清潔なる状態を好み、精神並に身體の健全に發達せるもの程、この點に注意を拂ふ性質を有し、不潔なる状態にあるを苦痛としてこれを避けんと努めて居る。然れどもこの肝要なる傾向も、其の極端に昂進したる場合には、却つて他の精神並に身體の活動上に障礙を與へ、自己のみならず他の人々にも苦痛と不便とを與へるものである、その爲めに一つの癖として教育上注意されて居るのである。これは吾人の身體の運動が衛生上必要であるといふても、これを程度を越えて行ふに於ては、却つて弊害の見られると同じことである。

かくて吾人の潔癖は、決して適當にして健全なるものではないが、これを矯正せんが爲めに熱中して、兒童の清潔を好む傾向を度外視するが如きは、最も注意しなければならぬ點である。只其の清潔にせんとする程度を緩和すればよいのである。且又普通の潔癖は或一局部にのみ限られ、例へば身體の方面では手のみとか、食器の中では箸のみといふやうに、頗る狭き範圍に行はれて居るのが一般の場合であるから、潔癖が其の人の總へての方面に及んで居るやうに考へて處置してはならない、但しこれは深き觀察を待たないで、明かに見分けられることである。

二、潔癖の矛盾　かくの如くに潔癖が、或一局部に限られて居ることは、潔癖をして頗る矛盾した行爲たらしめるものである。即ち或一方に於ては極めて清潔を得んとして居るのに、他方に於ては殆んど全く清潔に關する何等の注意を、拂つて居ないことが多い。例へば茶碗・箸等の汚れに對しては極端に注意して、少しにても意に満たなければ食を攝らないのに、手指を以てする時には、それが頗る汚れて居るに拘らず、平然として菓子を指で食ふが如き、又他人の身體・服裝等に對しては、極端に清潔を叫んで居るが、自己のそれ等に對しては、普通以上に無

頓着なるが如き、或は又漆塗の硯箱の蓋の埃には極端に注意するけれども、机や書物の上の埃に對しては更に關知しないやうなのは何れもそれである。

従つて兒童の清潔に對して無頓着な方面のみを觀察して、何等の潔癖に類するか如き傾向なしと速断するのは、過を起し易い基であつて、極度に無頓着な方面を有する兒童に於て、極度に潔癖な方面を見ることは、決して珍しいことではない。或は又潔癖を矯正せんとするものが、他の方面に其の傾向の更に認められぬのを見て、直に其の潔癖矯正せりと考ふるのも、亦當を得たことではない。潔癖に對する方面は、寧ろ獨立して存することが多いのである。

けれどもかかる矛盾は、潔癖を有するものが自ら心づいて居ることもあれば、又更に心づかずに居ることもある。何れにせよこの矛盾の存在は、潔癖兒を矯正する上に注意すべき點であつて、其の矛盾の最も甚だしきものは、病的の遺傳的素質に因ること多く、これに反しかの衛生思想に因つて得られたものの如きは、

矛盾の比較的少いものであつて、前者の偏頗的に對し普遍的に清潔を要求して居ることが多い。尤もこれは概括的のことであつて、個々の潔癖に就いて觀察すれば、必ずしも然らざる場合があるのである。而してこの矛盾は、潔癖を意志的に矯正せしめる上の手段となることもあるが、相當の年齢に達したるものでは、自ら普通人の状態と稍異なることに心づき、且自己の他の方面を省みて其の矯正すべき癖たるを知れる場合もあるから、單に矛盾した行爲であるといふ理由のみを以て、これを處置し能はぬことが多い、のみならずかくの如きが、一般の習癖の通性である。

三、強迫觀念としての潔癖　かくの如くに潔癖は、自ら其の改むべきを知りつつも、これを改めることの出来ないものであつて、習癖として人の注意を惹く程度に昂進したものは、一種の強迫觀念として、潔癖兒の精神上に好ましからぬ影響を與へることが極めて大である。飲食物に關する潔癖の如きは、二六時中絶え

ず潔癖に苦しめられることはないが、自己の身體又は自己の身邊に關するもの
如きは、常に不潔なる個所に心づいて、甚だしきに至つてはこの方面にのみ精神
を支配され、繼續した作業を落付いてなすことの出来ないものが少くない。

例へば或兒童は、自分の衣服に塵埃の附着せることに心を勞し、絶えず手を以
て拂ひ、更に安んずるところがない、遊戯其の他に熱中して居る間以外は、自然
にこの方面に注意が向ふのである。又或子供は食器に對してこの傾を有し、他の
人の手が直接それに觸れる時には、恰も汚點が明瞭に附着したるが如くに思はれ、
それを洗ひ若しくは拭はなければ、食物を口にすることが出来ない、従つて食時
には食器に對して注意が自然に集注し、殆んど他を顧る餘裕がないのである。又
帽子に對して潔癖を有する或兒童は、他の人の手などの觸れた場合に、汚れが附
着するやうに思はれ、これを清め終るまでは、其の個所を忘れないやうに、努め
て、それ以外のことには更に興味も起らず注意も向はなかつた。これ等は一二の

例に過ぎないが、潔癖として人の注意を惹く程度にあつたものは、略々この種の
傾向を有し、精神病に見られる強迫觀念のやうな作用を彼等の精神上に與へて居
る。

されば若しかかる程度の癖が、精神並に身體の發達の最も旺盛な幼兒期乃至青
年期に現はれたならば、そのために他の活動が故障を受け、健全な發達をなし得
ないといふべきである。外觀上鋭敏に見えて、然も精神の發達の思はしからぬも
の、遊戯其の他に不活潑なるもの、學業成績の急に悪しくなれるもの等を、精細
に觀察する時には、固より種々な原因の見られることのあるは明かであるが、兒
童が特殊の潔癖を有し又は有するに至つた爲めである場合が往々ある。尤も或病
的原因又は遺傳的素質の爲めの潔癖なれば其の潔癖自らよりも寧ろ其の根本たる
原因の結果と見るべきが至當であるが、要するにかかる精神活動の存在は、兒童
の他の精神作業に妨害を與へ、所謂神經質性のもたらしめ、又神經質性のも

をして益神経質性ならしめる虞がある。

四、潔癖の矯正 潔癖は、上述の如く種々なる方面に於て、教養上急にすべからざる點を有して居る、従つてこれが矯正は其の場合と其の種類とに應じて、適當に處置しなければならぬ。

1 原因 先づ遺傳的素質に因るものと、偶發的のものとを區別するには、兒童の近親に於ける神経質性又はヒステリー性のもの有無・家庭其他兒童の周圍の人に關するこの癖の有無・兒童の日常生活等に就いて精細に觀察しなければならぬ。若し近親者に於て、この種の傾向更に見られざる場合は、何れも偶發的原因よりするものと觀て差支はない。

2 發生の時と状態 幼少の時より有したるか又相當の年齢に達して得たるかを研究し、更に急に習癖となつたか又は漸次に習癖となつたかを見るのが大切である。これは又この癖の原因を知る上にも參考となることであつて、幼少の時

より見られるものは、多く遺傳的素質に因るもので、然らざるものは多く偶發的原因より得られた癖である。又漸次にこの癖を有するに至つたものは、慢性の病的素因より得たか、周圍の人に模倣せるか若しくは強ひて教導されたものである、これに反し急にこの癖を有するに至つたものは、急性又一時性の病的素因より得たか、若しくは衛生思想の習得等の或偶發的事情のために得たものである。

3 種類 潔癖の現はれ方は決して一樣ではない、例へば日常の生活上に特別害のないものと、それに因る苦痛が自己一人に止まるものと他の人々にまで及ぶものと、又其の程度の極端なものと然らざるものとがある。のみならず潔癖は、その清潔を要望する對象に因つて、種々あることは前に述べたやうである。

4 變形 潔癖は或特殊な事情に因つて、往々其の外形を變化することがある、例へば手に於て潔癖を有したるものが、衣服に對する潔癖となるが如きそれである。これは自發的なることもあれば、又他の人々の影響よりすることもある。従

來衣服の袖の埃を拂ふ癖を有したるものが、人に注視されるを耻ぢ、努めてこれを抑壓し、其の爲めにこの癖は消失したるも、これに代つて手を洗ふ癖を生ずるに至つたといふのは、自發的の變化である。尤も自發的に變化するものの中には、かくの如くに意志的に一方を抑えたるが爲に變形したといふのでなく、自らは何等心づかぬ間に、自然と他の形の潔癖となる場合もあるのである。次に他の人の影響に因つて變形せるものは、多くは潔癖を矯正せんとする教養者等の不注意から、或一つの潔癖を抑壓するに努めるのみで、更に他の方面の周到な觀察をなさなかつた爲に、心づかなかつた形式の他の潔癖が、現れる場合である。例へば食器に對する潔癖を矯正せんと努めた結果、それを失はしめることは出来たが、硯等に一種の潔癖を生ずるに至つたといふが如きものである。

而してかの如くに潔癖が變形して連續的に存在する場合は、其の人がこの種の癖を生じ易き何等かの病的素因を有し、癖として見られたものは、只其の病的症

狀の外部に現れたものに外ならないことがある。従つて其の根本の病的狀態が、全治するにあらざれば、殆んどこの種の癖を完全に矯正することは不可能である。即ちかかる場合は、狭き教育上の問題といはんよりは、寧ろ治療上の問題である。かくて専門家を以てせば、其の癖の存在に依つて、直に特殊なる病的狀態を推知され得るか如き場合にも、單純な惡癖として觀られ、皮相的の處置の加へられて居るに過ぎないやうなことが往々ある。

5 衛生上の注意の程度 衛生上に關する指導又は注意は、兒童に對して最も肝要なことである。けれどもこれに因つて彼等の恐怖心を起さしめるが如きことは、決して望ましいことではない。又清潔を得せしめんが爲めに、兒童の自由にして快活なる精神並に身體の活動を抑壓し、又は禁止せんとするが如きも、亦注意すべきことである。例へば衣服や履物を汚すといふのを以て、兒童の善良にして普通なる遊戯を抑えるのは、頗る考ふべきことである。かかる態度の教養者の

下にある児童には、著しい潔癖を見ることが少くない。若し幾分か神経質性の児童である場合には、衛生上に關する些細なる注意が、強い暗示となつて働き、それを中心とする色々な思想が集まつて、遂には念頭を去り難いものとなり、堅い一つの潔癖となり終ることが多い。偶發的に得られた潔癖に、この種のものの往々あるのも明かであるが、病的原因よりしたものには、最も普通のことである。

6 周囲の人々の態度 児童は極めて模倣性の強いものであるから、彼等の周囲にあるものの態度は最も注意すべきものである。殊に父母・教師等は、児童に對して最も模倣上の權威を有するものであるから、若しこれ等に潔癖に類する習慣のある時には、児童は容易にこれに感染するものである。これに反し潔癖を矯正せんとする時にも、これ等の人々が自ら模範を示す時には、児童は不知不識の間に、自己の癖を矯正し又これを適度に緩和することが出来る。

而して養育者又は教育者が、児童の潔癖を矯正せんと努め居るに拘らず、彼等

自ら頗る潔癖の傾向を有することが屢ある。殊に遺傳的素質よりするものに於ては、家庭の人々が日常生活の間に、多く潔癖に類する態度を見せて居るから、稟性の問題以外に模倣の行はれ居る點に於て、容易に児童の潔癖を矯正することは出来ない。のみならずかかる家庭では、一方には頗る無頓着なるところありとするも、他方には極めて神経質的のところがあるから、或形の潔癖はこれを消失せしめても、早晚他の形に於てこれが出現を見るものである。

7 心意の轉換 潔癖の矯正の手段には種々あるけれども、元來訓戒や説明でこれを抑壓することの困難なものであるから、其の児童に適應せる興味・娛樂・作業等を以て、彼等の心意を轉換せしめることも、一つの主要な點である。けれども遺傳的素質に因るものに對しては、これも効果の見られないことが多い。

8 精神並に身體の健全 人の如何なる活動にも、精神と身體との健全を要するは今更喋々するまでもないことであるが、潔癖の如きものに對しては、殊にこ

の方面に意を用ゐることが大切である。中には心身の衰弱状態にあるが爲めに、この潔に陥れる場合もあつて、かゝるものは心身の健全に恢復すると共に、自然消滅するのが常である。かくて遺傳的素質よりするものであつても、平生心身の健康に注意して、健全なる生活をなさしめる時には、大にこの潔を緩和し、若しくは殆んどこれが爲めに苦痛を感ぜざるに至ることがある。

これを反面よりすれば、心身の衰弱状態にあるが如き場合には、児童をして往々この種の潔に陥らしめることがある。さればかかる場合に際して、彼等を恐れしめるが如き程度に於て衛生上の注意を與へ、又は模倣せしめるやうなことのないうやうに注意すべきである。勿論かかる機會に得られた潔が、遺傳的素質に因るものに比して強きものでないのは明かであるが、一度それが癖となるに於ては、これを矯正する上に容易ならぬのは、一般の習慣と異らないのである。

第八章 不潔癖

第一概説

不潔癖は、潔癖と相反對し、清潔にせんとする欲望を殆んど缺いて居るものである。而してこれは、潔癖以上に兒童の間には多く見られる事實であつて、然もこれに對する特別の注意の拂はれて居ないことが往々ある。

次に不潔癖が潔癖と異なる主な他の一つの點は、潔癖に於ては清潔にして居なければ甚だしい苦痛であるのに、不潔癖に於ては殆んどさることはない。即ち敢て清潔にしやうと努めない結果、自然に不潔になるのであつて、不潔を望み又は不潔にしなければ苦痛であるといふので、不潔にするのではない。従つてこの癖を有するものは、潔癖を有するものと異り、それに依つて何等の精神的壓迫を受けることはない、この爲めに不潔自らが、これを有するものの一般の精神發達上に、

直接の妨害を與へることはない。

けれども一方に於て不潔癖は、兒童の精神並に身體上の異常の一徴候たること多く、他方に於て其の直接の結果として、身體の攝生上に好ましからぬ影響を與へると共に、間接に精神の健全なる發達に、幾分の障礙を與へることがある。且文明的生活に於ては、清潔に保つを普遍的の一條件となして居るから、假令自己はこれに因つて殆んど注意すべき苦痛を感じないにしても、他の人々に對して不快の念を起さしめることはいふまでもない。これ等の點は、兒童の教養上忽にすることの出來ない一つの癖として、研究の必要あるものである。

第二 不潔癖の原因

不潔癖の原因には種々なものがある、これを大別して一に遺傳的素質よりするものと、二に偶發的原因よりするものと二がある。或はこれを病的なものと同發的のものに二分して考へることも出来る。けれども所謂病的と見られる場合の

多くは、遺傳的素質に因ることが多く、又純粹に生後に於ける或特殊な疾病よりせる場合も、寧ろこれを偶發的のもの、換言せば病的といはんよりは機會的境遇的といふに至當とすることが多いのである。尤も潔癖の場合と同じく、遺傳的素質に因るものと、偶發的原因よりするものとは、これを嚴密に分け得られぬことが少くない、互に關係して一つの因となれる場合が普通である。

一、遺傳的素質に因る不潔癖 潔癖の場合と同じやうに、不潔癖其のものが子孫に遺傳するのではない、或特殊な精神並に身體の素質が遺傳し、其の結果間接に不潔癖を起すに至るのである。従つて不潔癖を有する兒童の近親に、必ずしも不潔癖のものがあるとは限らない、時には特別にかかる癖を有しない人の子に、甚だしい不潔癖を見ることがある、けれども一般には、この種の傾向の認められる場合が多いのである。今この先天的の稟性に因る不潔癖に就いて、其の主なる場合を観察するに、次の數種がある。

1 精神の低格 精神の低格は、遺傳に因つて起る場合、殊に精神病者・酒精中毒者・癲癇患者・精神低格者等の子孫に於て、現れることが最も多いのは、一般に注意されて居る。而して精神の低格なるものは、普通に感覺機官も遲鈍であつて、神經過敏のものが不潔に感ずることに、殆んどこれを苦痛としないものが多い。且普通の兒童は、教へられ又自ら見聞せる經驗より、衛生に關する思想を得るものであるが、精神の低格なるものは、これを得ることが極めて稀である。従つて不潔に對する嫌厭の感を起すこと少く、意志的に自ら努めて清潔にせんとするやうなことは、殆んど見られない。のみならずかかる兒童の養育者が、既に精神の低格者なることが多く、衛生上の思想の發達して居ないものであることが多いから、一層この不潔に對する嫌厭の感を起さしめる機會がない。

2 異常なる性格 精神の發達殊に知能の發達に於ては、一般のものと大なる相違はないが、其の性格に於て遺傳的に偏異せる點があつて、衛生上に關して頗

る無頓着なものがある。例へば住宅や衣服の如きものは、雨露寒暑を凌げば充分であつて、特別にこれを清潔にするが如きことは不必要なことであり、若しくはかかる論據を有するのでなくて、只この方面に興味と必要とを感じないで、掃除洗濯を怠つて更に意としない種類のものが間々ある。かかる人の兒童は、固より生後の境遇にも大に關係するのであるが、父母の偏異せる性格を稟性として受け継ぎ、不潔癖の主要なる原因をなすことがある。従つてこの種の兒童は、不潔癖が其の一の異常なる性格の表現となつて居るのである。換言せば清潔を欲するものは人の本性であるが、その本性が稟性の變態の爲めに現れず、又發達せず居るのである。かくて幼少の時より、不潔癖の傾向を有して然も相當に知能の發達よき兒童は、多くこの性格異常から來て居るものというてよいのである。

而して迷信に陥り易き稟性のもは、種々なる個人的迷信から、往々不潔癖に入ることがある。例へば或期間入浴を禁ぜば或病氣が癒えるとか、或事情のあ

る衣服を身體から離すと或危難に遭遇するとか、或食器はこれを洗へば神佛の罰を受けるとかいふ類の迷信から、一種の不潔癖を有するものがある。勿論かかる事實は、幼少の兒童に於ては見られないことであるが、相當の年齢に達したもので、迷信を懐き易き稟性の兒童には、間々妄想的のことから、特殊な不潔を甘んじて居ることがある。

次に又清潔を好み不潔を厭ふ性質は、民族により種族により又特殊の部落によつて、必ずしも其の程度を一にして居ない。或ものはこれを著しく注意するのに、他のものは比較的これを忽にして居るといふ傾向がある。されば不潔癖は、往々或民族・或種族・或特殊部落の一特性として擧げられて居ることがある。我邦の如きは、古來殊に清潔を主んずる民族として觀察され、神事に關するものはいふまでもなく、日常の生活に於ても、清めとか祓ひとかいふことが、最も貴ぶべきこととされて居るのである。而してかかる特性は、必ずしもその民族・種族・部落

の文明の程度と並行するものではなく、時には相當に文明の社會でも、割合に不潔にされて居ることあるに、又時には未開の生活をなせるものでも、頗る清潔に生活して居ることがある。けれどもこれを概括的にいへば、文明の進歩して居るところ程、不潔を厭ふやうな傾向になつて居るのである。

これを個人の場合に比較して觀るに、相類した事實がある。即ち個人の精神の發達と清潔を好む程度とが、相關的に進退して居るとは限らないが、これを一般からいへば、知能のよく發達して居る人は、比較的に清潔を欲することが強い。これを反面からいへば、不潔癖の人が必ずしも精神の發達しない人ではないが、精神の發達不健全なる人には、この癖は比較的少いのである。

二、偶發的の不潔癖 これは先天的の稟性に因るものでなく、生活上に於ける境遇から得られたものである。これには又次の數種がある。

1 教育者・養育者の不潔癖 遺傳的方面では、何等不潔癖を生じ易き素質のな

い兒童であつても、其の教育者や養育者にこの癖を有して居るもののある時には、自然これに化せられて不潔癖のものたるものが少くない。即ち生來の素質は、頗る清潔を好み、些細なる點にまでも意を用ゐて居たものなるに拘らず、教育者や養育者の無頓着なる態度は、不知不識の間に其の清潔に注意する傾向を鈍らしめ、遂には以前とは全然反對の性質となることがある。

これは意志的でなくして不潔癖に陥つた場合であるが、時には意志的にこの癖を生ずることがある。殊にそれは教育者や養育者に對する場合に於て、多く見られる事實である。即ち兒童自らは著しく清潔を好むけれども、教育者や養育者が好んでそれを嘲笑し、又はそれを抑壓せんとするが如き時には、自己の本來の傾向に反して、努めて不潔を装はんとし、それを久しく繼續する間には、自然初めに厭ひたる状態にも慣れて、特別に苦痛を感じないやうになるものである。

2 其の他の周囲の影響　これは主に交友其の他兒童の周囲の人々の状態が、

不潔癖を生ずる上に關係ある場合をいふのである。この場合には、一には自然に化せられるといふこともあるが、二には特殊な虚榮心から故意に不潔な服装をなすといふこともある。而してかかる傾向は、幼少の兒童に於てよりは、寧ろ少年期乃至青年期のものに多く見られ、即ち社交性の最も活潑に發現する時期に、一つの模倣又は流行の意味に於て現れるのである。

不潔癖とまでいふことは出来ないが、清潔な服装をなせるものを不活潑な見榮坊なものとし、多少汚れた服装をなして居るものを、活潑な男らしいものと解することは、往々兒童の間に存する思想である。又殊更に弊衣破帽を得意とし、それを以て優柔懦弱の念を斥けるものとすることは、一部の學生社會に見られる思想である。かかる一部分の思想は、やがて意志的に不潔なる傾向を生じ易いものであるが、但しこれは特に不良な癖として認むべきものではなく、只一時的の思想に因る結果と觀るべきものである。尤もこの種の一時的の傾向が、遂に一つの癖

となつて所謂不潔癖と見られるに至ることもあるが、多くは相當の期間の後には失はれるものである。殊に虚榮心が主たる動機をなして、故意にかかる態度を採れるものは、其の態度を捨つる場合の變り方の程度も、極めて著しいのが普通である。

3 精神並に身體の疾病 吾人が身邊を常に清潔に保つには、それ相當の努力を要するものである。固より稟性に因つて極めて容易に行はれ得る人もあるが、人に因つては多少の注意と努力とを費し、且それ等を意識しつつ行ふものがある。而して吾人の心身が健全なる時には、かかる程度の勞作は決して何等の苦痛を感ずるものではない、けれども若し心身の不健全なる時には、これに對して幾分の苦痛を感じ、従つてかかる勞作に對して自然怠り勝ちとなるものである。かくて兒童が心身に疾病を得た爲めに、從來一般の兒童と何等の相違のなかつたに拘らず、著しく清潔上に注意せぬやうになることは、養育者其の他が特別に意を用ゐ

ざる以上、往々見られる事實である。

尤も心身に疾病を得たるが爲めに、却つて潔癖となることあるは、潔癖の場合に述べたやうである。何れにせよ特別な事情の認められないのに、清潔に對する態度に異常の生じた時は、多く心身にも異常のある時である。

4 衛生上の思想 潔癖の場合と反對の意味に於て、衛生上の思想を有しないことは、兒童をして不潔癖に至らしめるものである。これは單に兒童のみならず、彼等の周圍にあるものが、この種の思想を持たなかつた場合も同様である。貧民社會の兒童が、多く不潔癖に陥つて居るのには、固より種々な原因もあるが、この衛生上の思想の著しく缺如して居ることが、最も主たる條件の一をなして居る。何となれば衛生上の思想を普及した爲めに、彼等の間に於ける不潔癖が大に矯正されたといふ事實は、屢々見聞するところである。且又從來不潔にして居つた兒童が、衛生上の話を聞いて以來、殆んど別人の如くに清潔に身を持するに至つた

といふことも、例證の頗る多いことである。

5 生活上の餘裕 不潔を厭ふは人の本性には相違ないが、然もこれをして充分に發達せしめるには、上述した色々な條件の外に、生活上に幾分の餘裕を認めることが肝要である。今日の如く文明生活の状態が複雑であつて、生存競争の甚だしい場合にあつては、假令人の生れながらの本能的活動であつても、相當な生活條件の中に生活せしめない以上は、到底これが健全な發達を期することは出来ない。かくて不潔癖を有する家族と目されたものが、生計上に餘裕の得られるに至つて、全く普通の状態に進んだ例は決して少くない。これに反して潔癖家として知られたものも、生活に追はれるに及んで、全く不潔癖の人と化したといふが如き例も珍しくはない。これ等は成人の場合であるが、兒童の場合にも亦同様であつて、殊に家庭の人の教養を受けて居る期間に於て、最も著しく見られることである。

其の他迷信に因れる場合、又は或事情の爲めに反抗的に行へる場合等もあるが、これ等は何れも特殊なるものであつて、多くの場合に通ずるものではない。

かくの如くに偶發的の不潔癖は、種々ある原因の下に發生するものであるが、普通にはこれ等の多くの條件の二若しくは數個が、互に相協力して關係して居るものである。従つて上述の一をのみ以てしては、解釋の困難なる場合が多いのである。のみならず遺傳的素質も亦これと關聯して、全然分離し能はぬことが少なくない、殊にかかる癖の極端なるものは、多くは遺傳的素質のあると共に、偶發的條件の附加されて居るものである。

而して一部の學者は、男性と女性に於て、この不潔癖の起るべき場合に幾分の相違あることを注意して居る。例へば、マロは、伊太利の學校生活にて十一歳乃至十八歳のもの三千十二人に對し、教師より受ける懲罰關係を調査して見たのに、不潔の爲めに處罰されたものが、全體の處罰原因に對する男女各々の百分比で、

男子は一〇・七であつたのに、女子は二四・七で約二倍の多数を占めて居つた。

第三 不潔癖の種類

不潔癖の種類は、観方に依つては頗る多種多様に區分することか出来るが、今これを大別すれば、一に原因よりするものと、二に其の癖の性質特に現れ方よりするものである。前者には前に述べた原因の分類と同じ種別が得られ、後者は其の癖の継続的關係よりするものと、強度的關係よりするものがある。

継続と強度とは、程度の問題であるから、これを嚴密なる意味に於て區別することは出来ないが、継続的關係では、比較的永續性又は慢性のものと、一時性のものがある、又強度的關係では、頗る強く昂進して居るものと、然らざるものがある。而して慢性とも見られるものは、多くは遺傳的素質又は病的原因に因るもので、一時性のものは多く偶發的原因に因るものである、尤も偶發的のものでも、其の境遇が不良であつて、却つてこの癖を助長するやうな場合には、殆ん

ど生來性の不潔癖と選ばないやうになるのである。次に極めて強い程度に昂進して居るものは、一般に遺傳的素質又は或病的原因に因るもので、程度の著しからざるものは、偶發的原因に因ることが多い。

但しこの継続關係と強度とは、特別に相關係して居るものではなく、慢性のものが必ずしも強度の著しいもののみでなく、又一時性のものが必ずしも強度の弱いものでもない。時には慢性で然かも強度の頗る弱いものもあれば、又一時性のもので然も強度の頗る強いものもあるのである。けれども慢性不潔癖の中、其の大部分を占めて居る遺傳的素質に因るものに於て、強度の昂進したるものの比較的に多いのは、一般の傾向である。

潔癖が其の清潔を要望する對象に就いて、略々一定の型を有して居ると同じやうに、不潔癖にも亦この種の傾向があつて、この癖の一面の種類を區分する標準となつて居る。

1 身體部位に關するもの 不潔癖は、潔癖と稍其の趣を異にし、身體の或限られたる狭き一定部位例へば手・足・爪等に對してのみ、特に不潔であるといふことは割合に少く、多くは身體の何れの部位に對しても、清潔にせんとする希望を有して居ないのである。即ち手を不潔にする習癖のものは、足をも顔をも不潔にして居るものである、従つて手の不潔癖とか顔の不潔癖とかいふやうなものは、殆んど見られない。

2 衣服に關するもの これも衣服とは限らないで、同時に身體上にも不潔な傾向のあるのが普通である。けれども間々身體上に關しては、相當に清潔を保つて居るに拘らず、衣服には全く無頓着である場合もある、かくの如きものは多く衣服に對する注意を怠つて居る家庭の兒童に見られる。

3 身邊に關するもの これには兒童の身邊にあるもの、例へば玩具・文房具・書物等を、全然整頓しないで常に亂雜の状態に置くものと、これ等を汚損して更

に顧みないものがある。前者は、普通の不潔とは稍々其の趣を異にして居るが、廣い意味の不潔癖に包含せしめて差支ない。後者は、養育者が兒童の身體・衣服等の清潔に對し無頓着な結果、自らかかる傾向の得られることもあるが、又この種の注意は常に相應に拂はれて居るに拘らず、兒童の稟性としてかかる傾向の見られることもある。

而して以上の三者は、互に獨立したものとして現れる場合もあるが、多くは相關係し合つて現れるものである。即ち手足を不潔にして置く習癖のものは、其の衣服に於ても、其の身邊に於ても不潔なのが多い。且又一方にこの不潔癖の存すると共に、他方に潔癖の見られることがある。これは潔癖のところて述べたやうに、潔癖には極めて矛盾した點があつて、例へば手ならば手に於て極端に清潔を要望する反面に、衣服等に對しては頗る無頓着であつて、間々不潔癖として差支のない程度のものである。

これ等と稍異り、飲食物に對する不潔癖もあるが、これは一般に上述の不潔癖と隨伴的に現れるものである。

第四 不潔癖に對する注意

潔癖は、吾人の生活に必要な一つの性能が、異常に昂進したものであるから、只其の程度を緩和すべきもので、これを全然滅却せしむべきものではない、これに反して不潔癖は、吾人の生活には却つて有害な傾向が、異常に昂進したものであるから、これを全然矯正しなければならぬものである。従つてこれに對する注意は、潔癖の場合と幾分其の趣を異にして居る。

一、不潔癖の原因の識別 不潔癖の原因には上述のやうに種々なものがあるから、先づそれか遺傳的のものであるか、病的のものであるか、又は單純な偶發的のものであるかを明かに識別しなければならぬ。尤もこれ等の原因は、劃然と區分し得ないものもある、殊に遺傳的のものとは病的のものとは、極めて密接な關

係を有するものであつて、然もその先天性の病的素質が、この癖の原因たる場合が頗る多い。

かの生來性の精神低格者の如きものは、殆んど常にこの癖を伴ひ、不潔癖の存在は、この種の病的素質を識る上の一つの徵候たることがある。のみならずかかる種類のもは、殆んど矯正不可能なもので、教育病理學的の適切な處遇に依つて、幾分かこれを改善し得ることあるも、然らざるに於ては不治のものといふべきである。若し一時的の病的原因に因るものであれば、この疾病の治療されると共に、この癖も亦矯正され得るものである。さればこの癖の矯正には、潔癖の場合に於けると同じやうに、單純な教訓のみにては不充分であつて、治療を以て主とすべきことが少くないのである。

若し兒童の周圍にかかる癖のものがあつて、其の模倣か主たる原因で、何等の遺傳的素質の見られない場合には、これか矯正は比較的容易であるが、其の模

倣された周囲の人々が自らの癖を改め得ない時には、假令偶發的のものであつても、これが矯正は頗る困難である。且兒童の日常生活が、幼少の頃より不潔に入り易き状態を有し、衛生に關する思想もなく、生活の餘裕もないやうな場合には、果して遺傳的素質に因れるや否やの疑はしきことがある。かかる場合には、先づ其の兒童の近親者に就いて、この種の癖と其の他の精神並に身體の状態とを注意深く觀察し、同時に其の兒童自らに就いても、亦これ等の觀察をなし、かくて何等遺傳的な變態がなければ、大體偶發的のものとしてよいのである。何となれば不潔癖は、潔癖に於けるやうに、其の著しいものに於ては、必ず他にこれに伴つた精神並に身體上の異常があるからである。

二、不潔に因る精神上の影響　不潔も其の程度の軽いものは、無頓着なる性質として特に注意されて居ないが、元來不潔はそれのみで終るものでなく、他の精神作用に多くの影響を與へるものである。

1 感覺遲鈍と不潔　吾人の身體上の清潔・不潔は、或程度までは日常生活の習慣に因るもので、從來普通に清潔を好んだものも、或境遇の爲めに已むなく久しく不潔なる状態にある時には、其の不潔に對して特別に甚だしい嫌厭を有しないやうになるものである。これは皮膚の感覺機官が、不潔なる刺戟に對して次第に遲鈍となつた爲めである。且又感覺機官の生來又は或事情の下に遲鈍なるものは、不潔に對して特に深き注意を拂はぬものである。かくてこの兩者は、互に相關聯して感覺機官の發達を妨害するものである。

2 精神活動と不潔　常に不潔なる状態にあることは、單純に外觀上の事實に止まらずして、やがて吾人の精神活動をして陰鬱・遲鈍・不活潑ならしめるものである。殊に明晰にして快活な態度・秩序あり整頓ある行動を得せしめる上には、幼時よりの不潔癖は頗る注意して矯正すべきものである。

3 感情生活と不潔　感情の發達には、日常の生活に於ける不斷の刺戟の關係

することはいふまでもない。殊に宗教的並に美的感情の如き高等なる感情の發達には、清潔・清淨なる状態が必要である。かくて不潔なる状態がこれ等の人生必須の精神作用の上に、如何に好ましからぬ影響を與へるかはいふまでもない。固よりこれに對して幾分の例外のないではない、又生れて以來の境遇にも因るのであるが、一般を通じて觀れば、著しい不潔癖を有するものに、發達した情緒や情操の多く見られないのは事實である。

かくの如くに不潔は、色々な方面から精神上に影響を與へるものであるが故に、若し從來不潔にして居つたものを、其の生活状態を改めて、清潔な境遇にあらしめる時には、自ら其の精神も改善されるのである。不良兒の感化に従事せる或ところでは、不良兒の收容されるや否や、これに理髪と入浴と更衣とをなさしめ、それ等に依つて精神上に極めて良好な結果を與へて居るといふことであるが、頗る注意すべき事實といはねばならない。

三、不潔に因る身體上の影響　これは保健學上の問題であるが、其の身體上に好ましからぬ影響を與へるのはいふまでもない。

四、不潔癖の矯正　かくの如くにして何れの點よりするも、不潔癖は矯正すべき性質のものであるが、それには先づ次の諸項に就いて注意せねばならない。

1 原因に適應した處遇　原因の識別に關して述べたやうに、この癖の原因には種々なものがあるが、其の主たるものは遺傳的素質に因るものと、偶發的原因に因るものとであつて、先づ他に病的の點ありや否やを研究し、若しありとせばこれに治療的處遇を加へなければならぬ。但しこの病的方面の治療的處遇は、動もすれば看過され易きものである。偶發的のものに對しては、生活状態の改善と養育者・教育者の模範が最も肝要である。何れにせよ境遇上の注意は、忽にすべからざるものである。

2 衛生思想　稍々事理を解するに至れば、害なき程度に於て衛生に關聯した

思想を得せしめるのは、多くの點に於て必要なことであるが、不潔癖を矯正し又はこれに陥らしめない爲めには、殊に必要なことである。けれどもこれが爲めに、衛生に關する恐怖心を起さしめるのは、避くべきことである。

3 生活状態の改善 偶發的不潔癖の大部分は、生活状態の不潔に因るものである。かの貧窮なる家庭の兒童に不潔癖の多いのは、一には彼等の生活が清潔を要望し得る丈の餘裕なき爲めである。されば貧家の兒童の不潔癖の矯正は、多くの場合に貧民階級の向上若しくは救済に於て、初めて解決されるものである。而して富有なる家庭の兒童であつて、然もこの種の癖を有するものがあるが、かかるものは主に遺傳的若しくは病的の原因に因るものであるから、貧家の兒童の場合のやうな生活状態の改善よりも、寧ろ教育病理學的處遇を必要とし、先づ醫師の診断を仰ぐべきものである。

4 周囲の人々の注意 これは潔癖の場合と異らないが、但し不潔癖は潔癖の

やうに一種の強迫觀念の形式で現れるものでないから、周囲の人々の注意殊に清潔を旨とする態度を以て模範を示せば、それか遺傳的若しくは病的のものでない限り、頗る効果の見られるものである。

これを要するに、不潔癖は、潔癖の場合に見られるやうな危険性はないが、さりとて其の精神並に身體の上に及ぼす影響は、決して望ましいことでないから、これか矯正には充分の注意を以て臨まねばならない。且不潔癖は、潔癖と相反する意味に於て、他の人々にも不快を感じしめるものであるから、社交上の問題としても、亦顧慮すべき惡癖である。

第九章 弄火 放火

第一概説

兒童に弄火の傾向あることは、頗る普通の現象であつて、時にはこれが著しく昂進して注意すべき弄火の癖を生ずることがある。

元來人類と火とは、極めて密接な關係を有し、人類が火を用ゐるに至つたのは、少くも有史以前のことには屬して居る。一部の論者は、動物界に於て火を用ゐ得るものは、人類を措いて他にあらざるが故に、これを以て人類と他の動物との明瞭な區別點となして居る。吾人は日常の生活上に於て、暖を取り又は飲食物を調理する以外に、火に對して一種いふべからざる親しみを有するものであつて、山野に迷へるものか一點の火を見たる時の喜び、燈を失ひたる時の淋しみ等は、普通に人の經驗するところであつて、火が如何に人生と親密に結合して離るべからざ

る關係にあるかを證するものである。

かくの如き事實は、文明に伴ふ燈火の發達と共に、益顯著なる關係を生じ、火に依つて一種の享樂を味はんとすることすら少くない。未だ文明の進歩せざる時代には、單に焚火を圍んで一家・一部落の團樂を樂しんだものが、漸次に大規模となつて、各種の燈火裝飾を初めとして火花に至るまで、何れも火に對する享樂である。且又火は、一般の動物には極めて刺戟性であつて、殊に暗黒裡に於ける火炎は、一層それが著しい。従つて火が動物の活動を支配することの多きはいふまでもなく、吾人人類がこれより甚だしき影響を受けることあるは、頗る明かなことである。多くの民族の間に、火を信仰の對象とする拜火教、若しくはそれに類した宗教上の儀式等の存することは、如何に火が人心を支配するかを示すものである。

のみならず燐寸の發明以來、火を起すことは何人にも極めて容易なこととなり、

従つて兒童の弄火も、亦彼等の生活と頗る接近し、これが一つの癖となることも比較的容易であつて、各種の注意すべき問題を生ずるに至つたのである。其中最も恐るべきは、放火の癖であつて、其の及ばす危害の程度は、他の惡癖の比ではない。

第二 弄火・放火の原因

上述の如く火と人生とは、極めて密接な關係にあるものであるが、これが兒童の間に、弄火の癖として現れる場合を觀察するに、其の原因には種々なものがある。

一、兒童の好火性 これには人類が遠き祖先より有して居つた好火性が、自ら現今の兒童に現れたのに過ぎぬといふ遺傳論的の説明と、火炎其の物が、人類に限らず一般の動物に對して、極めて刺戟性である爲めに、年少兒童の如き精神發達の幼稚な程度にあるものには、好まれるのであるといふ説明と、又單に火炎の

みでなく、物體が烟を出し燃えて灰となる連續的事實に對して、好奇と變化を好む兒童が喜ぶのであるといふ説明とがある。固よりこの三者は、全然別個の説明ではない、互に相關係して居るものであるが、多少其の觀察點を異にしたものである。

何れにせよ一般の兒童に好火性のあることは否認されぬことであつて、彼等が花火を好み、燈火を喜び、好んで物を火中に投じ、燐寸を擦るが如きことは、常に吾人の經驗して居るところである。但しかかる行爲が、或偶然な機會から起ることも、又模倣から起ることもあるが、其の主なる原因は、兒童の先天的素質として、好火性の存することである。かくて家庭に於て見られる兒童の單純な弄火は、寧ろ彼等の生活には有り勝ちのことであつて、自然的傾向というてもよいのである。けれども兒童向きの花火の如きが、一層彼等の好火性を發動せしめる上に效果あるとはいふまでもない、換言せば特種な原因から、この好火性が誘發さ

れ、若しくは強度に昂進せしめられることも少くないのである。

二、病的素質 兒童に一般的に見られる好火性は、或病的素質を有する場合に著しく昂進して現れ、又は變態に現れることがある。而してかくの如き傾向は、種々なる病的素質を有するものに見られるが、多くは白痴・痴愚・魯鈍等の精神薄弱兒に於て現れる。けれどもこれが弄火・放火の癖を生ずる上には、幾分の相違を有して居ることが少くない。其の主なるものとして注意すべきは次の數種である。

1 衝動性の弄火・放火 これは兒童が弄火・放火せんとするに際して、何等の思慮なく、精神内部よりする壓迫的刺戟の爲めに、殆んど無意識状態にあるものである。尤もかかる状態を、分析して研究する時には色々なものがあつて、普通に注意されて居るのは、性慾的衝動と破壊的衝動とである。

光と熱とを有する火が、吾人に對して一種の惹きつける力あるはいふまでもないが、この惹きつける力を反面より觀れば、性的の要素たる惹きつける力と符合

するものであるとされて居る。かくて性的興奮の起つた場合に、閃く炎を見、輝く光に接する時は、そこに特殊な満足が得られ、殊に一度この経験を得たものは、何等の思慮なく弄火・放火等の行爲に至り易いのである。

一部の論者が、兒童に破壊本能を認めて居るやうに、彼等は何等特別の目的もなく、單純に破壊其の物に對して一種の満足を有して居る。その爲めに自らはこの満足を得んと自覺することなく、衝動的に弄火・放火を敢てすることが少くない。

2 意識的・有意的の弄火・放火 次には衝動的ではなく、弄火・放火の行爲に對して意識を有し、自ら進んでこれを行ふ場合がある。但しこれも時には程度上の問題であつて、前者と明瞭に區別されぬことがある。其の現れる方面は、普通に視覺に因るものと、聽覺に因るものがある。

視覺に因るものは、火其の物に對して著しい感興を有する一般的のものと、火

に伴ふ色々な現象、特に火災に附隨した雑多な喧騒せる光景に對して、興味を有する特殊のものがある。後者の如きは、放火の原因たること頗る多く、大火災の原因が、低能者のこの單純な興味を味はん爲めのこと少くないのは、最も恐るべきことである。殊に一度かかる火災の光景に、著しい興味を以て接したる場合には、頻繁にこれを繰返さんとするところがある。連続して起る火災が、この種のものたることは稀でない。

聽覺に因るものは、火の燃ゆるに伴つて生ずる音聲、例へば火災の際に聞かれる家畜の咆哮・人の叫聲・燃ゆる音・破壊される音等に、特別の感興を有し、それを經驗せんとして弄火・放火をなすものである。例へば他に何等の動機のないのに、既に放火するが如きは、家畜の苦悶の聲を聞かんが爲めの放火である。

其他精神薄弱兒には、極めて單純な動機から放火をなすところがある。例へば嘗て火災の際に炊き出しを貰つたことから、炊き出し欲しさに放火するが如き、

決して珍しからぬ事實である。

而して上述の如きは、何れも精神の健全に發達せざる爲めに起るものではあるが、この種の傾向は一般の兒童にも見られるところであつて、只其の程度が前者の如くに昂進して居ないといふに過ぎない。所謂放火狂なるものは、この病的素質よりする弄火・放火の傾向が、著しく昂進した場合をいふのである。

三、特別な動機あつて起るもの　これは特に癖として觀ることの出来ない場合もあるが、又時には同一人に依つて、或特別な動機から度々放火するやうなことも往々あるのである。而してこの種の中、其の主なるものは怨恨・復讐に因るものと、思郷心に因るものとである。

1 怨恨・復讐　他より恥辱を受け、虐待され、その他怨恨を感じて復讐をなさんとするに際して、若し侵害者が自己よりも優力なる時には、普通の手段を以てすることが出来ないから、遂に其の住家又は所有の家屋に放火して、報いんとす

ることがある。これは兒童に依つて行はれる放火に、屢ある例である。

2 思郷心　これは自己の家庭に對する愛着心より生ずるものであつて、多くは家庭を遠く離れたる時に起るも、場合に依つては假令近くに居つても、一定期間歸ることの出来ないやうな事情の下にある時にも、亦起るものである。殊に自己の家庭と著しく相違した境遇内にあることは、最も思郷心を起し易い原因である。

而してヤスベルは、其の特徴の主なるものとして、次の諸點を擧げて居る。思郷の情と共に、現在を以て満足せぬやうになり、無氣力・喪心・無頓着となり、仕事に對して倦怠の念を生じ、神経系統は病的となり、不知の習慣を憎み、他人の滑稽や些細の失策にも不興を感じ、沈靜寡言となり、好んで寂寞を求め、一種の熱望に驅られ、常に空想を夢み、其の容貌や態度にも不快苦痛の様子が見られ、顔面は蒼白く、眼は曇り、時々落涙を催して力なく開かれ、呼吸は重々しく切れ

切れとなり、時には太息をつき、脈搏は不規則で僅の感動にも動悸を生じ、食慾は減退し、消化・栄養・分泌等の生理的機能は障碍され、頭胸部に充血し、身體は一般に冷え、衰弱し、不眠状態となり、夢遊中に故郷へ歸りたる思をなし、遂には精神錯亂や錯覺や幻覺や感覺脫出等を起し、其の昂進の程度極端なるものは、死に至ることがある。

かかる状態は、明かに神経衰弱の一種と觀られる病的状態であるが、其の程度の輕きものは、學校や工場等の寄宿舎に生活して居る兒童、又は他人の家に雇はれて居る兒童に於て、往々見られるところである。而してこの思郷心は、父兄又は雇主が歸家を許さない時に起り易く、殊に偶然に經驗した故郷に關する夢や書簡や談話や故郷の人等が、一層これを昂進せしめ、又はこれを誘發することが少くない。

其の放火に至る直接の動機は、自己の現在住める家を焼けば、自分の家へ歸ら

れんとの希望に因るものであつて、兒童の中には家庭を離れて居る毎に、幾度もかかる行爲を敢てするものがある。尤も時には、思郷心に怨恨や復讐の加つて居ることも、往々あるのである。

3 窃盜 これは幼少な兒童には殆んど見られないことであるが、少年期の末乃至青年期のものには、屢見られる事實である。即ち火災の混雜に乗じて他人のものを窃取し、又は焼跡に於て貨幣其他金錢と代へられ得るものを、拾得せんとするものである。これは同じく特別な動機から行はれるものであるが、然も前二者に比して頗る悪性のものである。

尙かの不良少年の團體に於て、強迫の手段として放火を語ることなどは、往々見聞されることであるが、窃盜の手段に放火するものと、相類したものといふてよい。

第三 弄火・放火に對する注意

兒童の中に於て放火の傾向あるものは、比較的に少いけれども、單純な弄火の傾向は、假令其の程度に幾分の相違はあるも、殆んど總べての兒童に見られる現象である。而してこれ等の傾向は、其の昂進したものが多くないといふも、又其の程度が著しくないといふも、他の惡癖に比して極めて危険性を有するものであるから、決してこれを等閑視することは出来ない。例へば頑是なき兒童が、燐寸を弄んだのが原因で、驚くべき大火災を起したやうなことは、往々あることである、或は又一二の放火狂のあつた爲めに、如何に多數の人々が危惧と戰慄とを感じたか、想像以外にあることも少くない。

一、弄火・放火と年齢 兒童の年齢に伴ふ精神の發達が、一般の惡癖と密接な關係のあるやうに、弄火・放火に對しても、亦注意すべき關係を有して居る。即ち火鉢に紙片・木屑等を投じて喜ぶのは、既に幼兒期に於て見られ、燐寸を弄び他の物體に點火して戯れるのは、幼兒期の末より始まり、少年期に於て最も著しく見ら

れる。

次に病的素質から衝動的に放火し、又は或特殊な動機から放火するのは、青年期の初め若しくは少年期に於て、比較的によく見られる。換言せば、精神の不安定・興奮等より起る放火は、思春期に接近する頃、即ち十三四歳乃至十七八歳頃に屢見られ、かかる傾向あるものも、思春期を經過して精神の安靜を得ると共に、其の程度も穩となり、又は全く其の跡を絶つに至るものである。従つて思春期前後のもので、この傾向のあるものには最も注意すべきと共に、それが相當期間を經過すれば、自ら消失する場合のあることも注意すべきである。

二、弄火・放火と異常兒 病的素質を有するものに放火癖のあることは、前節に述べたやうであるが、其の惡癖が、常に彼等の日常生活に現れて居るといふのでなく、或些細な原因例へば憤怒・怨恨・復讐等が誘因となり、又は精神上の病的興奮が原因となつて、突如として現れることがある。従つて何れの異常兒に於て、

この癖のありや否やを、必然的に豫知することは出来ない、その爲めに感化院其の他一般の社會に於て、思ひ掛けなき災害を蒙ることがあるのである。されば放火癖の比較的によく見られる知能の發達遲鈍なるものにして、思春期前後にある場合には、常に相當の警戒を以て對することが肝要である。

而して病的素質あるものに依つて行はれる放火は、恰も一種の病的發作の如き状態に於て行はれること多く、一度この方面に對する發動の生じたる場合には、これが制止作用殆んど全く失はれ、盲目的に放火し、其の火焰若しくは光景を直接に經驗して、そこに満足と弛緩と疲勞とを覺え、行爲後程なく、間、深き睡眠に入ることすらあるのである。されば放火の前後の事實に對して審問するも、精細なる供述をなし得ぬことあるのみでなく、時には殆んど夢の如き状態に於て経過することがある。

三、放火癖と他の惡癖 多くの惡癖を觀察する時には、往々數個の惡癖の相隨

伴することがある、例へば盜癖と嘘言癖と、彷徨癖と盜癖との如く、各、兩者は同一人に共存する場合が少なくない、殊に盜癖と嘘言癖との關係は、最も著しいものである。然るに放火癖には、かかる密接な關係にある他の惡癖を隨伴して居ないことが多い。但し時には白痴・痴愚等に依つて行はれる放火癖の所有者が、遺尿の癖を有することもあるけれども、これは前の窃盜と嘘言とか其の根本に於て頗る共通した精神要素のあると相違して、放火と遺尿との間には直接に何等の關係のないことは、今更いふまでもないことである。

四、矯正 放火の癖あるを以て、不良少年と見られて居るものがあるが、この種のものは、普通の不良少年と多少其の趣を異にし、多くは知能の薄弱なると共に、其の感情生活に於ても、亦異常を有することが少なくない。従つてかかるものは、後天的に得られた不良な習慣を矯正する場合と異り、この惡癖を失はしめることは殆んど出来ない。されば精神病院・白痴院・感化院等へ收容して、専ら身體

の健全を謀り、興味を有する作業に従はしめ、空想に耽らしめる暇を與へないことが必要である。

けれども氣候の變化・境遇上の異動・日常生活に於ける刺戟・健康状態の異常等に因つて、何時放火的衝動の突發するかは明かでない、その爲めに上に掲げた收容所が、偶然に彼等より災害を蒙ることがある。

これに反して普通の精神並に身體を有する兒童が、其の發達の經過に伴つて、一時弄火・放火等の傾向を生ずることあるも、他に特別な悪友・教唆者等の不良な影響、又は精神上に一時的異常若しくは大なる刺戟のない限りは、社會生活に依つて得られる道德性の發達と共に、自然に消失するものである。

けれども少年期の兒童にあつては、弄火・放火に著しき興味を有するものであるから、假令大事に至つて戦慄と驚愕とを感ずるものであつても、無邪氣なる遊戯が昂じて、火災を起さしめることは少くない。されば一般の兒童が、火を弄び憐

寸を弄ぶのを見たる時には、再びかかる機會を與へざるやうに、教養者が努めるか、又はその恐るべき結果に至るべきことを、訓誡することが肝要である。而してこの時期の兒童は、もはや多少の事理を解するを以て、訓誡の效果を見るのが普通である。

尙放火の傾向を見たる時に、特別な動機ありや否やを注意しなければならぬ。若し兒童の日常生活より觀察して、特別に放火に至るが如き動機の見られない場合には、多くは病的素質の爲めの放火である。次に又何等かの動機ありたりとせば、その動機の性質と感情の起つた原因を研究して、相當な處置を採ることが安全で、且親切な仕方である。

最後に、些細な怨恨・復讐・思郷等の感情であるから、放火の如き不良な恐るべき行爲を起したとは想像されぬといふやうな推察は、幼少の兒童の行爲に對しては、決して確固たる根據あるものではない。何となれば、彼等は自己の行爲の結

果を、深く考察することの出来ないと共に、感情の興奮は、成人よりも單純なる丈けに、豫想外に昂進することがあるからである。

第十章 残酷 粗暴

第一 概説

残酷なことをなす傾向は、殆んど總へての兒童に見られるところであつて、これを一つの癖として論ずることは、場合に依つては問題である。けれどもこれが健實な社會生活に對して、危険性のあることはいふまでもなく、或個人に於ては、其の稟性より又は生後の境遇より、上述した盗みや嘘言などの癖と、殆んど相異なるない關係にある場合がある。

次に、ここにいふ残酷とは、廣い意味に於ていふのであつて、必ずしも動物や交友に對してのみいふのではない、植物などに對して行はれる場合をも包括していふのである。而してかかる意味に於ける残酷は、其の現れ方も、其の残酷にする對象も、年齢により又個人によつて、色々異つて居るのみでなく、これが原因

も亦決して一樣ではない。従つて残酷な傾向のあることは、不良な注意すべきことであるが、これか處遇は一々の場合により又個々の児童によつて、適應した方法を採らねば、後に至つて思はざる結果を招くことがある。

而して児童に残酷性の現れる原因に關しては、從來種々な學説があつた。其の主なるものには、一に遺傳的説明、二に境遇的説明がある。けれどもこの兩者は、多くの場合に相關的にこの悪性を發現せしめるものであつて、只時に依つては兩者の中、一が主たる原因をなし、他が従たる原因をなすに過ぎない。尙この原因を説明の便宜上、區別すれば

- 一、遺傳的原因よりするもの
- 二、児童の發達上有り勝ちのもの
- 三、特別なる動機よりするもの
- 四、境遇よりするもの

この中二と三とは、一と四との相加つたものである、以下節を分けてこれか大要を説明しやう。

第二 遺傳的原因よりするもの

児童の残酷性には、先天性の素質に因るものがある。尤もこの素質を、一に近接遺傳に依つて説明するものと、二に隔世遺傳的に依つて説明するものがある。

一、残酷性の隔世遺傳　これは児童の残酷性を、遠き吾人の祖先と見られ又はそれと類するもの例へば原人・類人猿、若しくはそれ以上に下等な動物の性質に歸するものである。これ等の動物は、何れも自己の保全を得んが爲めに、自己の食餌となるもの、又は危害を加へんとする自己よりも弱きものに向つては、常に攻撃的態度を採つて居る、其の結果は外觀上頗る残酷な活動をするやうに、見られることが多い。けれどもかくの如き態度は、彼等の境遇上から考察する時には、極めて當然なことであつて、固より其の是非を論すべき限りのものではない。例

へば猫が鼠を弄びつつ咬殺するが如き、蛇か蛙を吞むが如き、子供を害された親猿が加害した動物を慘殺するが如き、何れもこの種の現象に過ぎない。

換言せば、生存競争なる事實は、必ずや其の一面に自己に都合悪しきものを斥け、平和なる共存を許さない。かかる状態は、又自ら残酷性の發動を見るものであつて、従つて動物界に於ける廣き意味の残酷性は、寧ろ自然の趨勢として現るべきものである。但し吾人の社會は、かかる純粹の自然的趨勢に對して、文明の影響が著しく加味され、自然界に於ける赤裸々の状態は殆んど見られないで、外形と内容とに於ける少からぬ變化を來たして居る。吾人が動物的行爲として排斥するものは、この文明の影響が充分に加味されないで、自然界に於ける動物の場合のやうに、赤裸々に行動して居るものである。

残酷性を隔世遺傳的に説明せんとする論者は、要するにこの點に注意するのであつて、残酷性の如きは、今日の社會生活に適應しないものであるから、普通に

健全な素質を有するものであれば、これを有しないか又は極めて低度に於てのみ現るべきものである、然るにこれが頗る昂進して居るやうな場合は、發達程度の著しく劣つて居つた吾人の遠き祖先の性質が、隔世遺傳的に偶然現れたのであるといふのである。

ロンブローゾが、犯罪者に對する深い研究をして、犯罪行爲をなすやうな悪性は、種々な原因もあるが、隔世遺傳的の要素が其の主な一條件をなして居ると論じて以來、この説が各方面に影響するに至り、刑事學の方面はいふまでもなく、教育學の方面にも少からぬ注意を與へた。而して残酷性は、實にロンブローゾ並にこの學派の人々の、隔世遺傳的悪性として數へる一つである。即ち不良行爲をなすものや犯罪者等には、生來極めて残酷性のものがあつて、家畜に對する残忍行爲、自己の子供に對するに虐待・使役人に對する虐役等より、其の他犯罪行爲として認むべき傷害酷薄残忍な行爲に至るまでが、殆んど何等特殊の動機なき場合に行は

れて居る、これ等は決して境遇から得たことではなくて、全く精緻な情緒の發達して居ない動物界の傾向が、偶然に遠く世代を隔てた今日に於て出現したのであるといふのである。

二、殘酷性の近接遺傳　これは上述の隔世遺傳に相對していふものであつて、關係の比較的に近い祖先から、殘酷性を遺傳する場合をいふのである。例へば父母・祖父母等に見られた殘酷な傾向が、其の子孫に現れることであつて、これは祖先の他の種々な性向が、其の子孫に遺傳し易き事實から推察して、一面の眞理を有するものである。但し祖先の有して居つた殘酷性なる一つの特性が、獨立的に其の儘子孫に遺傳したと觀んよりは、寧ろかかる特性を得易き心身の狀態を傳へたと觀るのが適當である。この意味から注意すべきものに、大凡次の數種があるのである。

イ、病的素質よりする殘酷性　病的素質が、近き關係にある祖先より得られる

ことは、もはや疑問の餘地がない。而してここにいふ病的素質は、主として吾人の精神の活動上に、或變態を起さしめるものをいふのであつて、特に殘酷性に關係あるものとしては、癲癇性の素質である。癲癇性のものは、種々なる特徴を有して居るが、就中利己・頑迷・憤怒等と共に、殘酷な性質を主要なものとして居る。従つてかかる素質あるものは、同じく憤怒の結果行ふにしても、普通の場合より一層殘酷な形式に於て、現れるのが常である。但し自己に於て頗る丁寧・嚴格なところもあるが、他人に對する場合には、殆んど何等の假借もなく、極めて酷薄な態度を以てし、殊に小さき動物や年少者等に向つて、この傾向が著しく見られる。

されば若し家族の何人かに先天性の癲癇患者があつて、一方に殘酷な行爲をなし易い兒童のある場合には、その殘酷性は遺傳的に得られた病的素質の爲めであつて、境遇其の他の關係から得られたものではないと、略推定してよいのである。

のみならずこの種の病的素質に因るものは、單に殘酷性傾向のあるのみでなく、其の他にも種々病的異常を伴ふのが常であるから、多少の注意を以て觀察すれば、他の原因から生じたものと區別することは、比較的容易である。

ロ、本能的活動として見られる場合　これはいふまでもなく遺傳的關係より得られるものであるが、必ずしも近接遺傳と限つて論すべきものでもない。何となれば元來吾人の本能は、生物の發達史上から觀察して、頗る古き時代より存在するものであるからである。但しかかる本能的活動は、決して遠き世代を隔てた吾人の祖先に見られて、偶然に今日の吾人の或ものに現れたといふのではなく、何人も何時の時代の人も、皆これを有して居つたものであるから、これを以て隔世遺傳に因つて得られたものといふことは出来ない。従つてここでは、便宜上近接遺傳の項へ入れて説明するのである。

1 破壊本能　兒童が三歳頃に達する時は、器物といはず玩具といはず、外觀

上特殊な目的が認められないのに、これを破壊せんとする傾向がある、これを一部の論者は破壊本能と名づけて居る。この破壊的の傾向が、兒童の四圍にある植物や動物に向ふ場合には、一種の殘酷行爲に至るのはいふまでもない。

但しかかる破壊的傾向は、兒童の日常生活を精細に觀察すると、何等かの破壊の動機を有して居ることが多い、換言せば特殊な本能的活動ではなくて、他の種々な本能的活動に隨伴する活動に過ぎない場合が多い。例へば玩具を破壊するのは、自ら思ふやうにならなかつた爲めであり、紙を破るのは、其の音に興味を感ずる爲めであり、器物を破損するのは憤怒の爲めであり、又小さき昆蟲などを踏みじめるのは、自己を害すと思惟する爲めであつたといふやうなことが、實際上に於ては少くないのである。且本能的活動は、何等か吾人の生存の上に有意なものであるが、純粹な意味に於ける破壊自體が、吾人の生存に如何なる重要な關係を有するかは、稍、疑問としなければならぬ。

2 争闘本能 これは前者とは異つて、吾人の生存上に極めて有意味のものであつて、自己の保全の爲めには缺くべからざるものである。即ち生物の生存競争は、要するに争闘を意味するものであつて、食料其の他の生活資料の獲得並に生殖に伴ふ異性の選擇は、其の形式に於てこそ幾分の相違はあるが、畢竟個人間の争奪を以て行はれて居る。而してかくの如き傾向は、稍、自己に關する思想を得ると共に現れ、自己主張に反對するものに向つて、反抗的の態度に出でんとするものである。この態度は、小さき動物又は年少者に對する場合の兒童に於て、殊に著しく現れ、間、その程度を逸して極端に至り、残酷なる行爲として見られることがある。

而してかかる争闘本能の現れ方の如何は、全く其の個人の遺傳的素質に因るものであつて、其の程度の極端な爲めに残酷な行爲に至り易い傾向も、亦従つて遺傳的素質に因るといはなければならぬ。かくて吾人が多くの兒童を觀察する時

に、殆んど生後に於ける何等の影響なくして、性質頗る残酷に見えるものの中には、この争闘本能が普通以上に昂進せるを以て、主なる原因となすべき場合が、往々存在するのである。

3 優勝慾 争闘本能が、特殊な感情を主調として起る場合には、これを優勝慾といふのである。即ち他のものに打ち勝ちたい。自分の思ふ儘にしたいといふ慾望である。かくの如き慾望は、頗る幼少なる時から現れて居るが、年齢の次第に長ずると共に、著しく勢力を得て、小規模の生存競争が實現される。例へば年少な友達を集めて自ら大將となり、自分の號令に従はしめんとし、又は小さい動物に向つては、無上の權力を以て臨み、自己の自由にせんとする慾望がある。

兒童が庭に立つて、數萬の蟻が隊を整へて動いて來るのを見ると、何となく皆動かぬやうに見たいとか、又は自分の思ふ方向へ進まして見たいといふ慾望を起すことなどがある。若し蟻がこの慾望を満足せしめない時には、石や木屑な

どで止めて見る、それでも自由にならぬ時には、水を流して防いで見る、尙自由にならぬ時には、非常手段を以て足で踏み殺したり、木や石で潰したりして、初めて満足するやうなことがある。又動かずに居る蛙や魚などを見ると、故意に動かしたいといふ欲望を起し、それが満足されぬ時は、竿で衝いて其の動くのを見て満足して居るやうなこともある。或は又猫などが、自分の思ふ儘にならぬとて残酷にし、甲蟲などを動けぬやうにして戯るが如きこともある。而してこの種の事實は、十歳前後の兒童に於て、往々極端に現れることがある。

4 作虐本能及び殺戮本能 一部の論者は、作虐本能及び殺戮本能なるものを舉げて、兒童が小さき動物や年少のものを残酷にする主な原因として居ることがある。けれどもこれは前の破壊本能と同じやうに、他を殺害すること自らに動機があるのではなくて、他の特殊な原因があつて、其の結果殺害をする場合が、寧ろ一般的である。

尤も中には殺人狂の如き特殊な場合を示し、これは作虐本能又は殺戮本能が病的に現れて、同類の人に向つて行はれるのであり、又南洋の食人種や臺灣の生蕃の如きを例として、祖先以來の傳説風習として殺戮本能が現れ、自己の部落以外のものに對して、常習的に殺害を行ふのであるというて居る。これ又一面の理由を傳へては居るが、かかる特殊な場合を以て、直にこれを本能的發動と見んよりは、寧ろ爭鬭本能等が特別の事情の下に昂進したと見るべきである。

以上は何れも吾人の有する本能的活動自體か、動ともすれば兒童の残酷を起す場合であつて、他に何等かの目的があつて、其の間接の結果残酷行爲に至るといふのではない。

而してこれ等のものは、何れも遺傳的素質に因るものであるから、これが放任されてある場合には、自然かかる残酷的傾向を、一つの惡癖として固定せしめることがある。況して其の境遇が、これを助長するやうなものであつた場合には、

極めて容易にこれを習癖たらしめることは、喋々するまでもない。

第三 兒童の發達上有り勝ちのもの

これは前節の本能的活動に伴つて起る残酷性と、其の本質に於て相違するものではない、何となれば兒童の發達の經過上、自然に有り勝ちのことは、要するに本能的活動を根柢として居るからである。但しこの場合は、ここに述べる原因自らが、必ずしも残酷性を生ずべきものではなくて、動もすれば残酷性を生ずるといふに過ぎない、従つて其の境遇に因つて、全く残酷的行爲とならないで終ることもあるのである。

一、生物・無生物の區別を知らざる場合　これは極めて幼少なる兒童に於てのみ見られる事實であつて、これを残酷性として見ることは、稍不適當であるといはれるが、兒童に於ける残酷性の現れの第一歩は、全くこの無邪氣なる幼兒期から、觀察を初めねばならない。

例へば庭に美しく開いた草花も、囁いて居る蟲も、木屑や土塊と殆んど同じやうに觀られ、手あたり次第に莖つたり潰したりして、恰も玩具を弄んで居るのと更に異つたところはない。従つて偶々人から妨げられ、止めさせられた時には、頗る不快な表情をする。けれどもこの時期に於て、生き物の説明をしても、害されたものの苦痛を諭して同情心を喚起せしめても、固より效果の得らるべきものではない、他に注意を轉ぜしめて、これを忘れしめるより外に途はない。但しかかゝる種類の動作は、成長して生き物に関する理解を得ると共に、自然見られなくなるものである。

二、動物の運動に興味を有する場合　運動する物體は、最も注意を惹き易きものであるが、幼少な兒童の外界の物體に注意し興味を感じるのも、亦運動するものが主な部分をなして居る。この動くものに興味のあるといふことから、小さい動物を弄ぶことは、兒童の間に常に見られる事實である。これは前項の生物と無

生物との區別を知らない兒童よりも、稍精神の發達したものに見られるのはいふまでもない。而してかかる動物を以て遊ぶことは、相當に年齢の長じたものに於ても見られることである。

動くのが面白いのであるから、弄んで居る間に動かなくなつて、兒童が泣き出すことがある。もはや死んでしまつた動物を、動くやうにして呉れというて、人を困らすことも間あることである。かかる場合には、固より動物が可哀相であるとか、困るであらうといふことなどには心づかないのが常であるが、この時期の頃のものは、年齢も稍長じて居ることが多いから、彼等自らの身に引き比べて、同情心を喚起せしめて、これを止めさせることは、比較的に容易に出来るのである。

三、動物に特殊な運動を強ひて戯れる場合　これは前項のやうに、動物が自然の儘の運動をなして居るのに興味を覺えるのではなく、動物に強制的に特殊な運動

をなさしめて、嬉戯する場合である。従つて年齢も以上の二項の動作をなすものよりも、比較的長じたものに於て見られる。

例へばはたはた蟻きりぎりすやはたはた蠅などの後足の二本を捕へて、一種の運動をなさしめて、機械の眞似であるというて戯れ、それと共に歌ふ歌まである。又はたはた蜥蜴の尾は極めて脆く切れるものであつて、其の切れた尾の跳ね返つて動いて居るのが面白くて、蜥蜴を捜しては尾を切り歩くことなどが、田舎の兒童には往々見られる。或は又百足蟲は、二つに切るも三つに切るも、切り離された部分が、何れも動いて分れ分れに歩いて居る、これを興あることにして居ることなどもある。

尤もかかる残酷な動作が、地方的の習慣・傳説・迷信等に因つて行はれることもある。例へば或地方に於ては、蜥蜴の尾を踏み切る時には金錢を拾得すといふ不良な傳説が存在する爲めに、兒童は蜥蜴を見つけては尾を踏み切ることが行はれて居る。これ等は、上述の特殊な運動に興味を有するより起るものとは、區別し

て考へねばならない。

四、動物に悪戯をして遊ぶ場合　これは以上の場合よりも、尙年齢の長じた兒童に依つて行はれるのが普通であつて、單純に動物に特殊な運動を強ひて戯れるものではない。多少の工夫を加へて動物を弄ぶ場合である。所謂悪戯いたづら盛りの兒童に於て、多く行はれて居る。

例へば兩蛙の肛門に管を差し、吸き膨らめて水に放つたり、蜻蛉の腹部を中途から切斷して、それに細い草の莖や紙縷などを差込んで飛ばしたり、龜の足に石の附けてある絲を結んで歩ましたり、甲蟲などの體へ長い絲を附けて放ち、木の茂みに絡み附いて動けなくなるのを見て興じたり、雞の尾の先へ白い紙を附けて驚かしたりするのはそれである。かかる種類のことは、多くは年長者に依つて教へられ、地方に依り色々異つた方法が行はれて居る。中には頗る殘酷な仕方であつて、恰も草木の枝や葉を取つて弄ぶのと、殆んど選ぶなきものがある。

これ等は、何れも兒童の心身の發達に伴つて、動もすれば起り勝ちのことであつて、彼等に心身の特別な異常のある爲めではない。殊に一と二とは、幼少の兒童に殆んど一般的のことであるが、三と四とは、彼等の四圍にあるものの注意に依つて、充分にこれを避け得られ、又は軽い程度に止まらしめて置くことの出来るものである。然るに實際上に於ては、これ等の動作が全く彼等の四圍にあるものに依つて、誘起されることが多いのである。従つてこれを境遇より得られるものと觀ても差支ない。

五、作虐本能と觀られる場合　以上述べたところは、何れも小さい動物に對して行はれる場合であつて、他面よりせば、これをも作虐本能に基くものと考へられ得るものがある。但し眞に作虐本能の發動と觀られるものに、他人を揶揄し、激昂せしめて、怒らしめ泣かして興がる悪戯がある、これは何人も自己の經驗に願みて、思ひ當ることである。パークは、この種の多くの實例を擧げて居る。

かの兒童が、自己より年少な又は力弱き兒童に對し、脅嚇し・物品を取つて隠し・故意に厭ふことをなし・罵詈し・石を投じ・抓り・掌にて打ち・耳や毛髪を引張りなどとして、これを苦しめることがある。かくの如きは、固より特殊な動機よりなすこともあるが、全く何等の自覺的の動機なくして行はれる場合がある。これは要するに作虐本能が、比較的甚だしからぬ程度に旅て現れたもので、間、性質溫良なるものに於ても見られることがある。蛇を厭ふものに蛇を觸れしめ、毛蟲を恐れるものに毛蟲をさしつける類の行爲は、所謂惡戯好きの兒童に依つて、屢行はれることである。

第四 特別なる動機よりするもの

兒童の殘酷性が、或特別な動機より起ることも亦少くない、但しこの種のもものは、極めて幼少なものに於てよりは、寧ろ少年期以上のものに於て多く見られる。

一、復讐心 成人の場合に就いて觀察するに、殘酷な行爲に至り易き動機の中、

復讐心は其の主なる一つである。兒童に於ても亦この復讐心が動機をなして、小さき動物や兒童に對し、殘酷な動作をすることが往々ある。けれどもこの場合は、其の復讐心を起した原因に依つて、大凡次の如き區別をなすことが出来る。

1 無生物や草木の爲めの復讐 庭に培養してあつた草花を、雞か荒したといふので、これに暴行を加へ、又は自分の玩具を犬が破壊したといふので、これに暴行を加へるが如き場合で、何れも害されたものに對する同情心から起る場合に就いていふのである。即ち前者は自己に深い關係のあるものではないが、後者は自己と深い關係にあるものである、従つて害された時の自らの經驗には大に相違があるが、復讐的に加害者に暴行するのは同じである。但し復讐心の程度には、自ら相違があるから、其の暴行の程度にも亦自ら不同があつて、自己に關係深きもの害された程、其の程度の昂進するのは當然である。而して自己に最も關係深きものに至つては、直接に自己に危害を與へられたのと同様に感ぜられ、従つ

て自己の所有物が破壊された憤怒から起るものと、區別するのが専ら必要である。

2 他の動物の爲めの復讐 害された動物は力が弱くて、復讐をすることが出来ない、そこを同情して兒童か復讐してやる場合である。例へば蛇が蛙を呑みかけて居るのを見つければ、其の蛇を石や木で打つて、口から蛙を吐き出さしめ、のみならず其の蛇を殺害するが如き、蝶が蜂や虻に刺されて居るのを見て、其の蜂や虻を打ち殺すが如き何れもそれである。

3 他の人の爲めの復讐 これは多少の社交上の経験が得られて、同情心の旺盛に發動するに至つた頃の兒童に於て見られることで、友を刺した蜂を踏み殺し、幼兒を驚かした犬を打つて走らしめ、人の頭へ小便をかけた兩蛙を捜して踏み潰すが如きは、何れも其の例である。かかる場合には、恰も自ら直接に危害を與へられたものに對して復讐したと同じやうな一種の快感を覺えるのが常であつて、

主に稟性に因つてこの種の傾向は得られるものである。けれども兒童の四圍のものの態度に因つて、それが誘起され若しくは強められることも亦少くない。

4 自己の爲めの復讐 これは普通の復讐の場合である。吾人は自己の危害の原因となつたものに對しては、極端なものにまで復讐せんとする傾向が、生れながらに見られる、例へば躓いて倒れた石を蹴り、顔を突いた木の枝に怒つて、一種の復讐行爲をするが如きことは、決して兒童のみではない、成人に於ても亦よく見られることである。況して事理を充分に辨へぬ兒童が、殆んど無意味な復讐行爲をするのは、寧ろ當然のことと敢て怪しむに足らない。

かくて例へば、足へ登つた蟻や、首へ落ちて背中へ匂ひ込んだ昆蟲などに向つて、何等特別の危害を受けたのでないのに、これを潰したりして報いて居ることも、驚かされた復讐行爲であると観ることが出来る。されば多少たりとも自己に危害を與へたものであれば、假令現在自己を害したものでないに拘らず、それと

同類のものである時には、その動物を残酷にして、一種の快感を味ふのである。況して直接に自己に危害を加へたものであれば、これに極端な苦痛を與へて自ら満足する傾向が常に見られる。かくの如きことは、兒童に自然的に現れることもあるが、又彼等の四圍にあるものが教唆することも少くない、のみならず其の作虐の方法をまで教へることすらあるのである。

二、恐怖心 極めて幼少な兒童に於ては、一般に小さき動物に接して恐怖の念を起すことが稀であるが、其の時期を経過すると、目新しいもので動くものなどには、往々恐怖を感じることもある。かくの如き傾向は、人の生れながらに在する自衛本能から自然に行はれるものである。而して元來吾人が恐怖の念に驅られた時には、往々思慮を缺いた動作をすることがある。かの幽霊に類するものを見た時や、暗闇で人に嚇された時などには、殆んど無意識的に振舞ふことが少くない。それと同じやうに兒童が、道路などで不意に思ひも寄らぬ動物に出逢つたり、

一心に遊戯に耽つて居る時に、頭上の樹から毛蟲などの落ちて來て、彼等を驚かす時には、固より恐れて逃げることもあるが、男兒などは却つて其の動物を残酷にすることがある。尤もこれには驚かしたに對する復讐も、恐ろしきものに對する好奇心等も加はり、一人にて力の不足なる時は、多勢の友の協力を得て、暴行を加へるのである。

三、憎惡心 醜なもの、何人の眼にも心地よくは映じない。形態の奇なもの、色合の醜惡なものなどは、何人もそれに近寄らうとはしない、既に動物の方でも警戒色とか保護色などいふものがあつて、他の動物の危害から遠ざかるやうな状態に發達して居るものがある。殊に爬蟲類などには、如何にも毒々しくて一見悚然とするやうなものが少くない、蜥蜴・屋守等はそれである。蛇の如きは、殊にこの好適例として觀るべきである。

かかる一見不快を感じるやうな動物は、それに對する憎惡心から、他に何等の

動機のないのにむざむざと潰したり、殺したり土へ埋めたり水へ沈めなければ、満足が出来ないといふことがある。この種のことは、決して児童に於てのみ見られることではないが、児童に於てはこれが遊戯的に行はれる場合が稀でない。

而してこの傾向を、隔世遺傳を以て説明せんとする論者がある。即ち上述した爬蟲類の如き一見不快を感じる動物は、吾人々類が未だ地球上に勢力を得なかつた頃に、至大の勢力を振つて居つたもので、吾人の遠き祖先は、これ等の動物に少からぬ迫害を受けて居つた。この經驗が、原始人類の腦裏に極めて深く印象され、その爲めに人類が今日の如く萬物を支配し得る境遇に進んでも、又これ等の動物が大勢力ありし時代に比較して體軀の甚だしく小さい微弱なものとなつても、先天的にこれを憎惡し、恰も復讐的態度を以て、これを殘酷にする傾向を遺傳して居るのであるといふのである。かくてこれは醜惡な形態や色彩を有する動物に對して、児童が先天的に暴行をする事實に、一面の説明を與へるものではあ

るが、尙一つの憶説たるに過ぎない。

四、虛榮心 これには色々な方面があるが、ここに述べるのは自己の勇氣を誇り示さんが爲めに、殘酷性の現れる場合である。これは固より稍年齢の長じて、團體遊戯を好み、隊長となつて得意となる頃の少年に於て最も多く見られる。例へば人が蛇を恐ろしいといへば、自らは更に恐ろしからずというて、蛇の頭を石で打ち碎き、人が墓などを氣味惡しいといへば、自らは何ともないと下駄で踏んで得意となるが如きは、惡戯盛りの児童に於て見られ易いことである。

殘酷な行爲が、却つて勇氣あることと誤解される場合は、児童に於て屢々起る事實である。殊に稟性活潑な粗暴な児童は、間々かかる思想を有し、動物に對しての殘酷な行爲を誇るべきこととなし、其の度數の多さを得意となすが如きことが少くなく。

以上は、或特殊な動機の爲めに、自然殘酷な行爲に至り勝ちの主な場合である

が、個人に依つてこれ等の動機を起し易き素質と、然らざる素質とのあるはいふまでもなく、従つてこれ等の動機が原因をなして、残酷な行爲に至らしめる點にも、個人に依り種々相違するのは當然である。且又これ等の残酷な行爲は、單に下等な動物に對して行はれる場合を擧げたに過ぎないが、この種のことは、他の兒童に向つて行はれることも少くない、殊に復讐や憎惡等が動機をなせる場合に屢見られる。

第五 境遇よりするもの

兒童の残酷性が、稟性に關係あるのはいふまでもないが、其の境遇の不良であつた爲めに、稟性には特に異常のなかつたものであるのに、頗る残酷な傾向を有するに至ることがある。

一、四圍のものの残酷性 模倣は總へての惡癖に涉つて注意すべきことであるが、残酷性に於ても亦そうである。元來快活な活動力の旺盛な兒童は、普通の社

會生活から規定されて居る真面目な温和な動作よりも、寧ろ惡戯といはれる稍粗暴に近い動作の方が好まれる。殊にこれ等の動作が、兒童の本能生活に適合するやうなものであると、自らはその動作を起すべき特殊動機のないのに、自然模倣するに至るのである。而して動物に對して残酷な動作をなすことなどは、兒童に依つて最もよく模倣されるものの一つである。

かくて若し其の四圍のものに、残酷な行爲をなすものがある時には、自然それを模倣して、残酷な行爲をなすに至るものである。殊に模倣の對象が交友若しくは年長者なる場合が、最も著しいのは勿論である。而して模倣から行はれる残酷な行爲は、其の初めは單純な模倣に過ぎないが、一度これに興味を感ずるに於ては、自ら進んでこれを行ひ、他の兒童をも誘ふに至るのである。

年少者を脅迫して興じ居る不良少年も、其の一面には残酷性を有するものであるが、これ等の團體に初めて入つたものは、脅迫される兒童に對して多少の同情

を起すけれども、程なく其の迫害されて困窮する點に、一種の興味を感ずるに至り、遂には自らそれを敢てするやうになるものである。性質頗る溫和に見えたものも、かかる不良少年と交るに至つて、從來の性質を一變し、残酷なことを好む粗暴なものとなることは、見聞に乏しからぬ事實である。

二、残酷性の競争 兒童の残酷性は、往々にして一種の競争から、益々其の程度の昂進する場合がある。これは残酷な行爲をなす交友の間に見られる事實であつて、例へば他の兒童が蚯蚓を殺したといへば、自らは蛇を殺したといひたい、人か蟻を二匹潰したといへば、自分はそれ以上に潰したといひたいといふが如きは、人の一般の性質として當然のことであるが、かかる傾向は、兒童をして不知不諱の間に、其の各々の残酷性を昂進せしめるものである。この種の事實は、破壊・冒險・好奇等に對して、特別の興味を有する少年期乃至青年期のものが、他の兒童に對して行ふ不良行爲にも、往々見られることである。

これは或は虛榮心より起るとも觀られ、従つて前節の特殊な動機を原因となす部類へ入れて述べてもよい。けれどもこの場合は、残酷性の交友のあることが主な條件であつて、前者のやうに自己一人がこれを行ふて満足し、得意になつて居る場合とは、大に其の境遇上の趣を異にして居る。

三、家庭の職業 模倣に關して特に注意すべきは職業である。若し家庭の職業が残酷な性質のものであると、其の家庭に育つた兒童は、自然にそれを見慣れて、一には其の残酷なことを更に残酷なこととしないうやうになり、二にはこれが爲めに一般の残酷性を昂進せしめることがある。

例へば、屠牛場の光景や鳥の絞殺を常に目撃せる兒童は、少くもこれ等の動物に對して、普通の兒童と異つた經驗を得るのは明かであつて、同情心を喚起するよりは、残酷心を昂進せしめるのが寧ろ多くの場合である。古來兒童の爲めに自らの職業に注意を拂へといはれて居ることは、最も味ふべき言である。

四、社會狀態　これは兒童の生活せる廣い圍繞界を指すのである。而して兒童の殘酷性に關係あるものとしては、其の社會に特有なる風俗・習慣・傳説・迷信等であつて、これ等の爲めに兒童は、或特殊な方面に於ける殘酷性行爲を、普通事と思惟して居ることがある。其の極めて概括の場合には、地方的氣質として呼ばれるものの中に、或地方の人は何れも殺伐の氣に富み、又或地方の人は何れも溫順の風を有すといふが如きことがある。この種の一特性として、比較的或地方のものに殘酷な傾向の多く見られるといふことはある。

かくの如きは、勿論其の人種の先天性にも因るのであるが、其の社會狀態から見られることが少くない。即ち兒童が生れて以來其の耳目に觸れるものは、何れも其の社會の特色あるものであるから、自然其の社會の狀態に化せられるのであつて、寧ろ當然の結果である。

臺灣の生蕃が、他部落のものを殺害するのを却つて名譽となし、又は徳川幕府

時代の武士が、些細のことから町人に刀を加へて意としなかつた如きは、何れも特殊な社會狀態の爲めに、幼時よりかかる行爲を普通事として居つた爲めである。

五、氣候　これは前者と無關係に觀察することの出来ないものではあるが、又主な條件として注意すべきものである。但し氣候の狀態が、直接如何なる影響を吾人に與へるかは、未だ確定的に論ずることは出来ない、けれども少くも今日の各方面よりの觀察よりすれば、比較的寒冷の地方のものに、殺伐な性質少くして、比較的溫熱の地方のものに、殺伐な性質の多いことは、北極地方に住む土着民族と、熱帯地方に住む土着民族とを比較せば明かに知られることである。のみならず傷害・殺人等の犯罪行爲が、四月乃至八月に於て多くて、寒冷の季節に少いことは、上述の事實の反面を立證するものである。かくて氣候が、人の殺伐性・興奮性に深き關係あることは、殆んど疑ふべき餘地のないもので、率いてこれが兒童の精神の上に、注意すべき影響を與へて居ることも、亦當然である。

以上は、兒童に殘酷性を起さしめる主な條件に就いて述べたのであるが、勿論これ等の條件の一個のみが殘酷性を起さしめるのではなく、數個の條件が相協力して現れるのである。而して吾人には争闘本能・優勝慾等があつて、動もすれば殘酷性に至り勝ちの素質を有して居るから、これが習癖となることも少くない。かくて現在特別な深い動機のないに拘らず、小さい動物や年少な兒童に對して、些細なことから殘酷な行爲をなすものがある。

第六 殘酷癖に對する注意

殘酷な行爲が、人の健全な社會生活に適當なものでないのは、今更いふまでもない。従つて若し兒童に、かかる傾向の見られた場合には、未だそれが堅い習癖となり終らぬ中に、相當な處遇をしなければならぬ。

一、原因の觀察 殘酷な行爲の原因は、上に述べたやうに極めて複雑したものであるから、先づ原因の觀察から出發して、處遇の途を定めねばならない。

第一に、癲癇等の病的素質に因るや否やを研究することが肝要であつて、若しかかる病的素質が原因をなして居るものなる時は、これが矯正は殆んど不可能であるから、殘酷な行爲に導く機會を與へないやうに注意し、常に彼等の精神を興奮せしめぬやうにする外、適切な方法がない。而して實際上遺傳的關係から、この種の兒童の家庭には、相類した不健全な性格の人のあるものであるから、これか處遇は極めて容易でない。

第二に、全く偶然に境遇上から得られたものであれば、一には其の原因となつた不良な交友・職業・社會狀態等に充分の注意を拂つて、出來得べくんば其の主たる原因から遠ざからしめ、二には兒童の日常生活、殊に遊戯に於ける興味を、他に轉せしめねばならない。吾人は自己の住居を定むる上に、又自己の職業に従ふ上に、これ等の點に顧みるところがなくてはならない。

二、同情心の喚起 兒童に依つて行はれる殘酷には、それが殘酷なることに心

づかずして行はれて居る場合が少なくない、殊に幼少の児童の殘酷行爲に於てそうである。かかる場合には、其の危害を受けるものの境遇を語り、其の苦痛を彼等の實際上の事例に照合して経験せしめ、かくて同情心を喚起することが、頗る肝要で又頗る有効なものである。

然もかかる情緒の経験は、直接に自ら経験するでなければ、よくこれを養成し得ないものである、單純な訓誡等のみを以てしては、其の目的を達することの出來ないものである。

この意味から、花の栽培・家畜の飼養・養魚・養禽等は、最も適當した方面であつて、児童はこれ等に依つて、自然草木・禽獸に對する愛好心を生じ、更にこれ等に對する同情心を喚起するものである。かくて養成され發達した同情心は、一面に於て殘酷性の發動を抑制する上に、著しい効力が見られる。

三、都會生活と田園生活 一方より觀察する時は、都會の児童は、村落の児童

に比較して、自然多くの動物や植物に接する機會が少い、従つてこれ等の物に對する殘酷性の起る場合も亦少い。而してこれを他方より觀察すれば、村落の児童が所謂自然界に觸れる機會の多い爲めに、色々な生き物に馴れ親しむことが出來、又家畜・花卉等の爲めに、動物や植物に對する一種の溫情の涵養される場合にも富んで居る。かくて前者よりも後者に於て、望ましい影響の得られ易いことは、いふまでもないことである。

次に都會殊に大都市の生活は、常に文明の結果から與へられて居る強烈な刺戟に富んで居る爲めに、児童をして過敏な神經質的な傾向を得せしめるものである。これに反して田園の生活を享樂せる児童は、稍鋭敏を缺くことなきにあらざるも、溫順な寛容な傾向を得易い。濃かな精緻な感情の發達は、寧ろ田園の生活から得られ易い。これ等の相反對せるが如き事實は、率いて児童の殘酷性・粗暴性等の發達にも、種々に相違を生ずるものであつて、要するに田園生活に於て好ましき結

果が得られ易いのである。

四、児童の観物・讀物 児童が少年期に入れば、冒険・探偵・滑稽等に關する活動寫眞又は雜誌に對して、特殊の興味を覺えるに至るものである。而してこの種の事實には、往々頗る残酷な内容を有するものがあつて、成人に對しても尙不良な影響を與へるものが少くない、況して萬事に模倣し易き児童に、恐るべき感化を與へることは極めて多い。

殊に少年に依つて行はれる不良行爲で、然も性質甚だ残酷なものには、上の如き観物・讀物より得た經驗が、其の主たる原因をなして居ることが、實際上稀ではない。

五、善良な動機と残酷な行爲 残酷な行爲にも、其の動機には性質頗る善良なものがある、前に述べた同情心から起つた復讐行爲の如きはそれである。従つてこれ等に對しては、其の動機の善良な點をも無視することは、注意すべきことで

ある。且又この種の行爲は、其の性質上決して頻繁に起るものでもないから、これが原因となつて習癖となる虞も少い。さればかかる行爲に對しては、慎重に處置すべきである。要するに一方の美點を認めて、他方の不良な點を抑へるやうにしなければならぬ。

只かかる事實から、偶然に特別な興味を感じて、習癖となる機會を與へないことが肝要である。元來吾人は、自ら興味を感ずる事實に對しては、相當に苦痛を経験しても、これを繰返さんとする傾向がある。而してかかる興味は、交友と共にする場合に於て多く見られ、一人にて行へる場合には特に興味を感じなかつたことも、多人數を以て行ふ時には、著しく興味の得られることが少くない。惡友が相集つて不良なことをなすには、固より色々な原因があるが、上の如き事實が主な一つの條件たるは明かである。この點から自家の児童一人に注意するのみでなく、其の交友に對する關係を忽にしてはならない。

六、幼時の殘酷性と後來の殘酷性 殘酷な性質の不良行爲や犯罪行爲をなすものには、其の幼時に殘酷性の著しく昂進して居つたものが頗る多い。勿論それには、生來性・病理性の精神異常の結果、其の隨伴現象として不治の殘酷性を有し、幼時の傾向が繼續して居ることもあるが、中には幼少の時に全く偶發的に得た習慣性の殘酷行爲が、彼等の四圍のものから等閑視されて居た爲めに、殆んど先天性の一つの性質のやうになり、成年者として社會生活をなす頃に至つても、往々にしてその發動を見るといふことは珍しくない。

而してかかる經過を以てせるものは、これか矯正も極めて困難であるが、若し幼少の時期に於て適當に處遇されたならば、比較的容易に矯正し得られた場合が少くないのである。

嘗て東京の市民の心膽を寒からしめた七人殺事件の犯人の一人は、幼少の時から殘酷な性質を有し、小學校へ通學する往復にも、蛙や蛇などを殺して戯れ、或

時の如きは愛らしい小犬の頭を石で碎き、其の皮を剥いだこともあつたといはれて居る。これ等は幼時の殘酷性と後來の殘酷性との、相一致して現れた顯著な一例といふ入である。

第十一章 口答へ

第一概説

兒童の言語の上に現れる悪癖の中、口答へは其の注意すべきものの一つである。ここにいふ口答へは、問又は發言に對して與へられる單純な答ではなくて、或特別な意味の附加された答であつて、其の意味は、多くの場合に性質不良なものとして取扱はれて居る。

而してこの種の口答へは、相當に言語の發達した兒童に於て、初めて見られるものであるから、少くも幼兒期以後のものに於て論ぜらるべきは、勿論である。けれども口答へには、其の性質上に種々相違したものがあつたから、兒童の如何なる時期に於て、最も明瞭に且昂進して現れるかを斷定することは出来ない。のみならず口答へは、必ず問又は發言に對して應ぜられるものであるから、問又は發

言の性質、問者又は發言者の態度、答者の其の時に於ける状態等に因つて、口答への現れ方にも、自然特殊な性質を生じて來ることは、いふまでもないことである。

次に所謂口答へとなるか又普通の應答となるかは、常に問若しくは問者と相關係して定まるものであるから、他の多くの癩の如くに、癩を有するもののみによつて、これを論ずることの不適切な場合が少くない。例へば、答者の口答でないと思ふことが、客觀的には口答へであることもあり、又時には口答へであるに拘らず、問者又は發言者はこれを普通の答として受取り、何等の反應を感じなかつたといふこともある。

従つて單に答者の方面からのみ觀察しても、亦問者又は發言者の方面からのみ觀察しても、客觀的に口答へとして取扱ふの不可なることがある、即ち答者と問者又は發言者との兩方面から觀察して、初めて兒童の口答へを研究することが出来るのである。この點が、盜癩や嘘言癩が、絶對的に又客觀的に、惡癩として研

究し得られるのと異るところである。即ち場合に依つては、兒童の精神の發達上から觀て、寧ろ自然的の口答へもあれば、又問者又は發言者から口答へとして斥けられたことが、却つて當然の理由ある場合も、往々見られるのである。

第二 口答への原因

兒童の間に見られる口答へは、成年者の所謂口答へと比較して其の形式と内容とに於て、幾分の相違がある。殊に幼兒期・少年期のものに於て見られる口答へは、彼等の精神發達の不充分なところから、頗る特殊な口答への見られるのみでなく、彼等の教養上極めて注意を要する點があるのである。而してそれには先づ兒童に起る口答へが、如何なる原因に因つて居るかを觀察しなければならぬ。

口答への起るには、大要次の四つの主要な原因がある、即ち一は兒童の精神の發達の不完全、二は問又は發言の不完全、三は問者又は發言者の態度、四は兒童の特別な動機である。但し前にも述べたやうに、口答へが常に問に伴つて起るも

のであるから、これを嚴密にいへば、それ等の四つ●原因は、多くの場合に相聯關したもので、單獨原因として引き離すことの不自然な場合が少くない、従つてこの大別は便宜上の分類たるに過ぎないのである。

一、兒童の精神の發達の不完全 既に嘘言の章に於て述べたやうに、兒童の言には、精神發達の不完全な爲めに、自ら虚偽に陥ることがあるが、この事實が又口答へと相聯關して、主な一つの原因となるのである。而してこの精神發達の不完全は、精神の未發達のものと、精神に缺陷あるものにと、分けて研究しなければならぬ。

イ、精神の未發達のもの これは兒童が幼少である爲めに、言語上に於ける應答が、完全に行はれない場合をいふのである。但しこれは後に述べる問又は發言の不完全と密接な關係を有するものであるが、假令問又は發言は普通であつても、不適當の應答と思惟され又は口答へと誤解されることが少くない。

1 不解の爲めの反問 幼少な兒童にあつては、彼等の周圍にある事物・事實に對する知識が乏しいから、教養者其他から命ぜられ問はれたことに關して、充分に理解し得ないで、反問することがある。これは決して不良な要素の含まれたものではないが、怠惰・惡意として受取られることが屢ある。

2 疑問的の口答へ これは前者と明瞭に區別することは出来ないが、但し前者のやうに發言者の言が不解ではない、幾分疑問の點のある爲めに反問する場合である。従つて前者よりも稍知能の進歩した頃の兒童に於て多く見られ、殊に五六歳以後になつて、知識慾・好奇心等の旺盛に發達して來た時期に現れ易い口答へである。時には兒童自らの見解から、自己的解釋又は繁雜なる疑問を加へ、發言者の要求せる範圍以外に脱して、應答反問を試みることもある。これも惡意のあるものではないが、間、生意氣などと解される場合がある。

3 誤解的の口答へ これは兒童の精神が幼稚な爲めに、發言者の言を誤解し

て、應答した場合である。この種のもは、児童の日常生活に於て少からぬものであるが、普通の意味に於ける口答へとして、斥けられて居ることが珍しくない。即ち児童の精神では、普通の應答の考で述べたのであるが、聞く人からはそれが所謂口答へとして解され易いものである。

口、精神に缺陷あるもの　これは前項の年齢の幼少なるよりする未發達と異り、年齢は相當に長じて居つても、精神上に特殊な缺陷ある爲めに、完全な應答の出来ないものである。尤も極めて幼少なる時には、かかる缺陷の存在が明かではなくて、異常な口答へをなし、頑迷な言を弄し、又は口答への多き児童位に、思惟されて居ることが稀でない。

1 反抗的の口答へ　これは發言者又は發言に對して、殆んど何等の動機のないのに、動もすれば反抗的に口答へをなすものであつて、癲癇性の異常性格を有して居る児童には、この傾向がある。即ち彼等は、性極めて偏狹で我意強く、頑

迷で嚴格であるから、自然他人より發言されたことに對して、反抗的に出て易いのである。従つて普通の児童であつたならば、何等の問題とならなかつたやうなことに、難澁な若しくは不必要な口答へを敢てするのである。其の他神經質性の児童に於ても、總へてのことに関して感情が鋭敏に働く結果、反抗的に見えるやうな口答へをなすことが間あるのである。

2 反對的の口答へ　これは前者と相類して居るが、其の異なるところは、問又は發言の意味に反對した口答へをなす點である。例へば今日は散歩に行くかといへば、行かぬと答へ、これは甘いから食べないかといへば、欲しくないといひ、面白くない本だから買ふのを止めやうといへば、買はうと答へる類のものである。これは後に述べるやうに、或偶發的のことから起ることもあるが、精神に異常のある爲めに、かかる結果を生ずることが少くない。この種のもは、多くは惡意を認むべきではない、自然反對の形式に應答が生じて來るのである。

3 反射的の口答へ これは反對的に現れるものと表裏の關係にあるもので、問又は發言を其の儘に、口答へとして現すものである。所謂口眞似の形式で應答されるのである。尤もこの種の事實は、極めて幼少の兒童で、言語の盛に發達しつつある時期に於ても間々見られることであるが、ここに述べるのは、年齢は相當に長じて居つても、尙かかる現象の見られる場合である。これは知能の低格にあるもの、其の他精神上に缺陷を有する爲めに、外部の刺戟に支配されること多く、殊に突然に言ひ掛けられた時や、急速に大きな聲で發言された時などには、最も著しく起り易い。尤も徐々と語られたことや、連続して長く語られたことなどに對しては、かかる反射的の口答への起らぬのが普通である。

4 應答せざるもの これは消極的事實であつて、口答への中へ入れて論ずべきものではないが、精神に異常ある爲めに、發言をなしても何等の應答をなさない場合である。かかる現象の起るは、兒童が極めて知力の低格なる爲めに、發

言を全然理解し得ないことと、妄想等に耽つて居つて發言を聞き能はぬことと、外部の刺戟に對して殆んど反應しない状態にあることなどがあつて、必ずしも一様ではないが、少くも發言に對して反應しない病的状態にある點は同一である。但し應答せざるものの中には、何等の精神的異常に原因あるのではなくて、單に問者又は發言者に對して不平・反抗等の感情を有し、その爲めに故意に應答しないものもあるのである。

二、問又は發言の不完全 口答への起るには、問又は發言に於て不完全であることが往々ある、これは口答へをする兒童の方面に於ては、寧ろ當然なことであつて、不良な意味に解される口答へと、區別して觀察すべきものである。

1 疑問的の口答へ これは前に述べた兒童の精神の幼稚な爲めに起るものと異り、兒童の精神は相應に發達して居るのであるが、問や發言の意味が、不明瞭な時、兒童の其の時の境遇に對し餘りに突發的で懸隔して居つた時、兒童に與へ

るには不適當な程難澁な迂遠なものであつた時、兒童の未だ經驗しなかつた事實であつた時等には、自然疑問的の口答へが起るのである。従つてかかるものは、問者又は發言者の眞意を確める點に於て、却つて懇な説明を與ふべきものである。但し前述の場合と同じやうに、其の時の必要以上に涉つて、知識慾・好奇心から、反問をなすことも少くない、それにしても敢て不良なものといふことは出來ない。

2 反抗的又は不平的の口答へ 問又は發言の内容・形式が、些細の注意を缺いた爲めに、普通ならば起らなかつたやうな口答への起ることは、珍しくない。これは問又は發言が、應答すべき兒童の其の時の境遇や状態が全く度外視されたものである時、兒童の嗜好や希望に全く反對されて居つた時、繁雜に又は頻々と發せられた場合等に見られることである。従つて問や發言の意味に於ては、何等の注意すべき點はなくとも、其の表し方に於てのみ、缺點のあるに過ぎないことも少くない。

三、問者又は發言者の態度 口答への研究に於て、等閑視しすべからざる主な一つの條件は、兒童に對して問ひ又は發言する人の態度である。殊に幼少な兒童は、年長者の態度に注意することが頗る周密であるから、いふ人に於ては格別に意にしまつたやうな態度が、これに對した兒童には色々に影響して、其の爲めに特殊な口答へをなさしめることがある。

1 不平的の口答へ 兒童が楽しく嬉戯して居る時に或ことを命ぜられた時、兒童が正當と思惟して行へることに對して修正的・叱責的の批評の加へられた時、他のものが怠つて兒童にのみ用事の命ぜられた時、偏頗に使はれた時、特別な理由のないのに暴言を以て發言された時等には、不平的の口答起り易く、かかるものは寧ろ問者又は發言者の方面に、不注意な點があるのである。

2 反抗的の口答へ これも前者と相關係するもので、即ち問者や發言者の態度が、前者の場合よりも程度の著しかつた時、嘲笑的又は輕蔑的に取扱はれた時、

同情なき批評又は非難の加へられた時、嘗て不可能であつたとの程なく再び命ぜられた時、難澁繁雜な命令が故意らしく見えた時、威壓的に命ぜられた時等には、反抗的の口答へが起り易い。殊に兒童が少年期以後に達して、自我の威の著しく昂進する頃になると、一層この傾向が見られ易い。固より幼兒であつても、其の自我を没却するやうな態度に出でられた時には、本能的にこれに反抗するに至るのが普通である。

3 辯解的の口答へ 發言するものが、常に詰問的な態度を取り、理論に走つて威壓的な態度をなし、或は日常看視的態度を持して居る場合などには、自然兒童は辯解的の口答へを多くなすに至るものである。又嚴格に失した家庭の兒童には、其の必要もなきに先づ辯解を試みんとする癖を有して居ることが多い。

4 阿諛的の口答へ これは問者又は發言者に向つて、應答に際し必ず阿諛の辭を加へるものであつて、普通には阿諛の傾向を持つ教養者の下にある兒童に於

て見られ、殊にこれが頗る幼少の時期から現れ、聞く人をして不快を感ぜしめることが少くない。而してこれは嚴格に失した家庭の兒童に於ても、其の養育者の態度に對して常に畏怖の念を有する結果、一面に阿諛的言辭の癖を生ずることがある。これが女兒に於て多く見られるのは、普通である。

5 狎狃的の口答へ これは前者と相表裏するもので、多くは教養者が寛大に失する爲めに、口答へすまじき時に口答へをし、又兒童のいふまじき口答へをなすものである。殊に家庭に、一方に嚴格に失する人があつて、他方に寛大に失する人のある場合には、後者に向つて著しくこの種の口答へをなすことがある。且これは兄弟姉妹の間などには、少からず見られる事實であつて、又老年の祖母等に向つても行はれ易いものである。

而してかかる問者又は發言者の態度に因つて起る口答へは、兒童の稟性に關係すること頗る多く、同一境遇にあつても、この種の口答への多きものと少きもの

とが見られるのである。

四、兒童の特別な動機 これも以上述べたところのものと、全然區別して論ずべきものではないが、問又は發言や、問者又は發言の態度に、特殊な事情はなかつたのであるが、其の時に偶然兒童が或慾望若しくは感情を有して居つた爲めに、口答へとなつて現れたといふ場合である。即ち應答者たる兒童の、其の時に於ける境遇や状態が、最も著しく關係して居る、従つて特に其の性質に異常のない限りは、これが頻繁に起るといふのではない。けれども或特殊なことが原因をなし、一時的に或種の口答へを、癖として起さしめることは珍しくない。

1 熱中の口答へ 吾人は生れながらに完成慾といふ一種の感情を有して居る、即ちこれは、或精神的又は身體的の作業に着手した時には、これを完成し結末をつけたいといふ慾望である、これあるが爲めに吾人は作業に熱中して従事することが出来るのである。かかる傾向は兒童に於ても明かに見られ、或遊戯をな

し或課業をなして居るやうな時に、途中で何事かを命ぜられる時には、不平的な反抗的な意味と態度とを含んだ口答へをするものである。換言せば其の時の作業を完成しないで、他の作業に強ひられるのが不快であるからである。而してこれは前に述べた單純な不平的口答へや反抗的口答へとは、餘程區別して考へねばならない。

2 諧謔的口答へ 兒童が學齡期頃に達すると、頓智・諧謔等を弄して喜ぶに至るものである、即ちこれは彼等が簡單な漫畫に興味を有するに至る時期である。固よりかかる傾向は、彼等の稟性に因つても大に相違するところであるが、又彼等の四圍のものに、諧謔的性質の有りや否やに因つても相違するものであるから、これを一概にいふことは出来ないが、單に諧謔的動機から、口答へをすることが往々見られる。例へば發言者の言に何時も反對した答をなし、或は口眞似をして答へをなし、或は又諧謔な態度を以て應ずるが如きはそれである。これは前に述

べた精神の缺陷より起る反對的の口答へ、又は反射的の口答へとは、其の原因に於て著しく相違して居る。或は又發言者の態度を見てする狎狎的の口答へとも、區別して觀なければならぬ。而してこの種のもは、間、發言者の態度にも因ることがあるが、多く其の周圍のもの諸諛的性質を摸倣したものである。尙諸諛的の口答へは、其の時に兒童の興じた表情・態度を伴ふものであるから、他の口答へと比較的容易に區別して觀察することが出来る。

3 阿諛的の口答へ これにも發言者の態度から起る場合があるが、ここに述べるのは、發言者の方面には何等特別な事情のないのに、兒童が何等かの希望を満足せしめん爲めに、先づ故意に阿諛的の口答へをして、發言者の意を迎へ、次いで自己の願望を訴へんとするものである。

4 怠惰的の口答へ 兒童か何等特別の作業をして居るのではないのに、命ぜられたことを回避するやうに口答へすることは往々ある。尤もこの種のものには、

怠惰の章で述べたやうに、精神上若しくは身體上に、何等かの異常のあるより自然口答へとして現れることもあれば、又其の命ぜられた事情が、興味のないことである爲めに、或は困難なことである爲めに、口答へとして現れることもある。時には命じた人が、兒童の嫌つて居るやうな人であると、其の他の人の命じたこととならば喜んでするのに、怠惰を構へて口答へをすることなどもある。

5 辯解的の口答へ 兒童が何か悪戯をなし、又は不良なことをして居ると自覺する時には、他から何事かを言はれると、其の良からぬ行爲を知られたと推察して、必要のないのに辯解的の口答へを弄することがある。この場合も兒童に特殊な表情・態度を伴ふものであるから、口答へをなすに先立つて、何か不良なことをして居つたに相違ないと、推察される場合が多いのである。

尤も時には、他より何等の發言もなかつたのに、叱責的又は詰問的の發問をされんと虞れて、辯解的言辭を弄することがある。これは口答へではないけれども、

其の動機に於て上述の口答へと相類するものである。

第三 口答へに對する注意

以上は、兒童に起り易き口答への色々の場合を、其の原因の上から觀察したのであるが、次にはこれに對する教養者の注意に關して、一言しなければならぬ。兒童の口答へが、彼等の惡癖の一として數へられて居ることはいふまでもないが、然も他の惡癖の如くに著しく不良なものではない、中には口答への一面に彼等の當然な應答たることを示す場合すら少くない。かくて吾人は、各種の口答へに就いて、其の概要を注意するに過ぎない。

一、不解の爲めの反問　これは知能の發達せぬ兒童には當然あるべきことで、これが爲めに彼等の精神は發達するのであるから、周圍のものはこれを普通の口答へと同一視してはならないと共に、懇切に説明を與ふべきである。然るに時には、これを不良な意味にまでは解さなくも、煩を厭ふて斥けられることが間、あり

勝ちなのは、教養者の特に心すべき點である。

二、疑問的の口答へ　適切な應答を得るには、問又は發言を明瞭にしなければならぬのであるが、時には教養者が、成人の心を以て兒童に臨み、不親切な言行を以てして兒童の精神を迷はしめ、教養者の要求するやうな應答を、直になし得ざらしめ、其の爲めに疑問的の口答へを起さしめることは少くない。即ち疑問の起るのは、應答者の精神若しくは發言に、不完全のところがあるのであるから、寛容の態度と疑問の説明とは、忽にすべきものではない。

三、誤解的の口答へ　これも兒童には、自然起り得べきことで、惡意の口答へと充分に區別して對しなければならぬ。殊に幼少な兒童に接して居る場合に、そうである。

四、反抗的の口答へ　普通に惡意の口答へといはれるものの大部分は、この反抗的の口答へである。但しこの中には、殆んど矯正の不可能な病的異常性格の爲

めに、自然反抗的態度に出でる癖のものもあるから、教養者の特別の注意が必要である。尤もかかる病的のものは、父祖よりの遺傳又は頭部外傷・熱病等に因つて居ることが多いのみでなく、他の方面に於ても幾分異常の發現があるから、少しく周密な觀察を以てすれば、病的に然るや否やを識別することが出来るのである。従つて反抗的の口答へを、悉く惡意より出でたものとして取扱ふことは、不自然な處置であると共に、其の效果の擧がらぬ場合が間、あるといはねばならない。若し病的原因に因るものであつたならば、なるべく彼等の感情を刺戟しないやうに、四圍のものの注意するは勿論、居常・飲食等にまで忽にしてはならない。尙この種の病的兒童に關しては、既に殘酷の章に於て詳しく述べて置いたのである。

五、辯解的の口答へ　これは一般に不良なものとして取扱はれて居る。けれども教養者の兒童に對する態度が、常に辯解的の口答へをなさしめることが頗る多い點は、注意すべきことである。而して辯解が、常に自己の責任を逃れ過失を蔽

はんとし、更に嘘言を弄せんとするに至り勝ちなことは、兒童の教養上極めて等閑視すべからざることである。されば若しかかる傾向が見られた時には、其の未だ甚しからざるに先立つて、これを防がねばならない、それには教養者の過度なる嚴格は、第一に避くべきことである。かくて兒童の道德性の一面の發達は、自ら得られるのである。

六、不平的の口答へ　これも兒童自らの惡意に解されて居ることが多いが、場合に依つては問者又は發言者の不注意の爲めに、この種の口答へを起さしめることが稀でない。殊に教養者が、自己の心を以て兒童に要望するやうな時には、不平的の口答へを起し易いが、これは大に誤つたことであつて、然も往々有り勝ちのことである。のみならず其の間や發言が、極めて不用意な不親切な形式を以てされる時に起る如きは、却つて問者又は發言者に其の責があるといはねばならない。かの威壓的の言が、常に兒童に對して效果ありと思ふが如きは、只に發言者

の一時的の我意の達せられるといふ以外に、何等の得るところのないのみでなく、却つて有害なものたるは明かである。尙又かかる事實は、これを甚しうする時には、児童をして偏狹・不活潑・因循・反抗性等の、社會生活上に有害な性格を得せしめるものと、知らねばならない。

七、阿諛的の口答へ かかる口答へが、幼少な児童に依つて用ゐられるのは、人をしてみじめな不快な感を引きしめるのみでなく、彼等の教養上最も注意すべきことである。殊にこれが彼等の四圍にあるものの態度に模倣することの多き點は、一層教養者の反省を促さねばならぬところである。不誠實・陰險・虚偽等の不良な性質は、かかる方面からも助けられて發達するのである。而してかかる傾向が、一度習慣性となる時には、容易に脱することの出来ぬものであるから、それ以前に教養者が模範となつて、阿諛に類する言行を全廢しなければならぬ。

八、狎昵的の口答へ 寛大に失し長幼の序の失はれた家庭の児童に於ては、狎

昵的の口答へを多からしめるものであるが、この種の傾向は、彼等をして頑迷・執拗・我意等を強からしめ、健全な社會生活に障害を起さしめることが多い。これを矯正するには先づ教養者の態度より改め、児童に對する溺愛を避け、家庭の人々の間に於ける言行を謹んで、彼等に模範を示すことが肝要である。正當なる理由の存する場合に、児童の不良な要求を斷然と拒絶し、又は狎昵的動作に出づるに先んじて、彼等の注意を他方面に轉せしめることなども、教養上効果のあることである。

九、熱中の口答へ これは児童の熱中するものに因つて、處遇を異にしなければならぬ、即ち不良なる事實に熱中する時には、これを斥け、教養上必要な事實に熱中する時には、強ひてこれを中止せしめるのは宜しくない。元來或事物に精神を集注し、完成慾の満足を得んとして居るやうな傾向は、児童の將來に頗る肝要なことであるから、これを不注意に頓挫せしめるのは、謹むべきことであ

る。而してかかる場合にも、児童の日常生活を、児童の精神の發現として観察すべきであつて、成人のそれを以て律することは甚しき誤解である。

十、諧謔的の口答へ これは自由なる發達をなさしめた児童、稟性快活な児童、又は諧謔な人々のある家庭の児童に見られるもので、必ずしも不良なもののみとは限らないが、動もすれば狎狃的な口答へに轉ずる虞がある。のみならずかかる習慣が、相當の年齢に達してまで行はれて居る時には、長じて後に謹むべき場合に臨んでも、諧謔的の言行を敢てして、更に意としない惡癖を生ずるに至るものである。従つてかかる口答へは、これを矯正すべきはいふまでもなく、周囲のものが先づかかる諧謔に類する言行をなさないやうにし、又児童の諧謔的の言行に對して、何等の反應をも示さないやうにすることが肝要である。

十一、怠惰的の口答へ 先づ精神上並に身體上の異常なきや否やを檢査することが必要であるが、普通の児童ならば喜んで應答するやうな場合にも、常に怠惰的の應答をなすやうであつたならば、大凡何れにか異常のあるものというてよい、又精神上若しくは身體上に異常のあるのが明かであつて、然も怠惰的の口答へ多きの理由を以て責めるのは、決して惡癖矯正の本旨に適して居ないのみでなく、偏屈・反抗性等の思はざる不良な性質を得せしめる虞すらあるのである。且又児童には不良でなくて相當な作業をして居る際に起る熱中の口答へを、怠惰的の口答へと誤られることの往々あるのも、注意すべきことである。

これを要するに、児童の口答へには極めて種々なものがあつて、各其の原因を異にし且相當の理由ある口答へが、不良なものと誤解されて取扱はれて居ることもあるから、児童の心身の健康状態はいふまでもなく、其の時に於ける特殊な動機、問又は發言の性質・形式、問者又は發言者の態度等を精密に研究して、不良な口答への習癖を得せしめないやうにしなければならぬ。

最後に、問又は發言に對して、児童が何等の應答をもしないことがあるが、こ

れには前に述べたやうに色々な原因があつて、必ずしも不平・反抗等の意思があつて起る場合のみでなく、精神に幾分の異常ある爲めに起ることの往々あるは、注意すべきことである。但しかくの如き異常ある児童は、其の日常の生活に於ても、普通兒と相違した點が見られ、時には茫然として居ることもあれば、何物に對しても興味を缺いて居ることもあつて、性質は多く不活潑・陰鬱で、著しい氣分の變化を伴つて居ることもある。従つて精細に觀察すれば、惡意其の他の特別な動機から起るものと、容易に區別することが出来る。かかる児童に向つては、いふまでもなく精神病の専門家に診断を仰いで、相當の處遇をすることが肝要である。

第十二章 性的惡癖

第一 概説

性慾に關する問題は、假令其の程度と範圍とを異にすることはあつても、總べての人に於て起り且頗る重要視すべき問題であるが、問題の性質として、故らに又は已むを得ずに、研究されて居らぬことが少くない。殊に児童に關する性慾上の問題は、この問題に對して相當に顧慮すべき境遇にある人に依つても、比較的に等閑視されて居ることがある。

これは要するに、性慾に關する注意は、思春期前後に達した児童に於て初めて必要であつて、それ以前の幼少な児童は、この種の經驗に接することが極めて稀である、といふ一面的の思想から起る場合が多い。けれども實際上に於て、児童の性的經驗は、頗る早くより現れ、其の間に種々の注意すべき事實が存在して居

る。

而して兒童が性的方面に對して興味を感ずるに至るのは、必ずしも一定しては居ない、これが條件としては一般に、先天的素質・土地の氣候・健康状態・年齢・團
繞界等の、種々なる性的生活に關係の深い事實が注意され、兒童は何れもこれ等
の多くの條件に支配されて、性的經驗の第一歩に入るのである。但し兒童の日常
生活に於ける種々の方面を観察すれば、少年期以前幼兒期の終頃に於て、既に明
かな性的興味の發現が見られる。例へば未だ學齡期に達せざる兒童が、他の兒童
を罵詈し若くは互に戯れ居る場合にも、往々にして性的意味の包含された言語・舉
動を現すことがある。尤もこれ等の原因には、團繞界の不良な影響の著しく加味
されて居るのはいふまでもないが、少くもかかる幼少の時期に於ける兒童も、か
かる事實に對して一種の興味を有することは、争はれぬことである。パインスな
ども、幼少な兒童が既に猥褻な言語に對して、興味を持つて居ると注意して居る。

従つて兒童の性的惡癖に關する問題も、頗る幼少の時期より起るものであるけ
れども成熟の意味に於ける尋常の生殖生活の發現は、各方面からの注意深き研究
の結果、温帶地方に住するものにおいて、小學卒業頃の年齢である。パインス
は、兒童が十二歳以後に至れば、性的感興が強く發達して、異性の兒童と共に居
ることに、特殊な興味を有するに至るといつて居る。又チーヘンは、女兒にあり
ては十三歳乃至十五歳、男兒にありては十五歳乃至十六歳に於て、生殖生活の發
現が見られるが、特殊な場合として、貧血状態にある時には、その時期が延引し、
又熱帶地方に住めるものは、頗る早く成熟する傾向があるといふて居る。されば
これを一般の場合より論ずれば、小學卒業の頃に於て、最もこの性的惡癖に對す
る種々な問題があるのである。而して就中第一に注意すべきものとしては、兒童
の自慰である。

但しここに一言すべきは、兒童の自慰を發生的に觀察することである。フロイ